

令和7年第4回那須烏山市議会9月定例会（第5日）

令和7年9月8日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時22分

◎出席議員（14名）

1番	高木洋一	2番	福田長弘
3番	荒井浩二	4番	堀江清一
5番	興野一美	6番	青木敏久
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	中山五男	16番	平塚英教

◎欠席議員（1名）

15番 高田悦男

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	熊倉精介
教育長	内藤雅伸
会計管理者兼会計課長	高田勝
総合政策課長	小原沢一幸
公共施設再編担当課長	関雅人
まちづくり課長	大鐘智夫
総務課長	平山茂樹
税務課長	川俣謙一
市民課長	黒尾明美
福祉事務所長兼健康福祉課長	岡誠
こども課長	水上和明
農政課長	小口正一
商工観光課長	星貴浩
都市建設課長	菊池章夫

上下水道課長	石 嶋 賢 一
学校教育課長	齋 藤 浩 文
生涯学習課長	塩野目 豊 一
監査委員（議会選出）	小 堀 道 和

◎事務局職員出席者

事務局長	菊 地 唯 一
書 記	村 上 和 史
書 記	吉 川 和 穂

○議事日程

日程 第 1 認定第 1号～認定第 8号 那須烏山市決算の認定について
※質疑～委員会付託

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（青木敏久） 改めまして、おはようございます。

ただいま出席している議員は14名です。

15番高田悦男議員から欠席の通知がありました。

定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 認定第1号～認定第8号 那須烏山市決算の認定について

○議長（青木敏久） 日程第1 認定第1号 令和6年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから、認定第8号 令和6年度那須烏山市下水道事業会計決算の認定についてまで、認定案8件を一括して議題といたします。

本件については、去る9月2日の本会議において提案理由の説明及び監査委員による決算審査結果の報告が終了しております。

直ちに質疑に入りますが、所管の委員会に関する事項は委員会審査において質疑されるようお願いいたします。

また、9月5日に開催された議会運営委員会の決定に基づき質疑されるよう、併せてお願いいたします。

なお、総括質疑の持ち時間を質問と答弁を合わせて30分としておりますことから、持ち時間を超えた場合には、質疑の終了を求めますので、よろしくお願いいたします。

質疑、答弁は簡潔明瞭にされるよう申し添えておきます。

それでは、これより質疑に入ります。

1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 皆さん、おはようございます。議席番号1番高木洋一でございます。それでは、通告書に基づきまして、順次御質問申し上げます。よろしくお願いいたします。

まず、行財政報告書の172ページ、有害鳥獣捕獲実績についてです。イノシシの捕獲148頭とありますが、どのような捕獲方法なのか、お伺いいたします。

併せて173ページのイノシシ巻狩りについて詳細をお伺いいたします。

同じく行財政報告書190ページ、市宿泊者数、対象となる宿泊施設についてお伺いいたします。

行財政報告書の203ページ、空き家等情報バンク登録件数。空き家バンクに登録する条件と、登録取消しになる条件についてお伺いいたします。

行財政報告書、218ページ、すこやか相談・教育相談センター、不登校の相談状況件数が15件とございますが、実際の不登校は何名いらっしゃるのか、お伺いいたします。

また、相談状況に応じて解決している件数について、分かりましたらお願いいたします。

行財政報告書の225ページ、はたちを祝う会、出席率について、烏山地区82.5%、南那須地区60.2%。20%以上の開きがある状況についてお伺いいたします。

決算書の25ページ、シルバー人材センター活動支援事業費、運営費846万円について詳細をお伺いいたします。

決算書43ページ、新規就農総合支援事業費、新規就農促進事業費60万円について詳細をお伺いいたします。

決算書の48ページ、山あげ会館運営費、修繕料369万9,476円について詳細をお伺いいたします。

決算書の59ページ、すこやか表彰記念品、小学校31万860円、中学校17万7,912円について詳細をお伺いいたします。

以上9項目についてお願いいたします。

○議長（青木敏久） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 私からは2点、お答え申し上げます。

まず、有害鳥獣捕獲実績でございます。イノシシの捕獲、148頭の捕獲方法でございますけれども、大きく2つございます。1つ目、くくりわな。2つ目箱わなでございます。

くくりわなにつきましては、獲物が通りそうな獣道に仕掛けたワイヤーの枠を作ったところに、獲物が足を踏み込むとワイヤーが足に締まり、足首などをくくりつけるということでもって捕獲する方法でございます。

箱わなでございますが、箱型のおりの内部に餌を置いておきまして、獲物が奥に入って、踏み板などを踏むと入り口の扉が閉まって獲物を閉じ込める仕掛けとなっております。

イノシシの巻狩りでございますが、10月上旬から11月中旬の土日を中心といたしまして、旧烏山町、旧南那須町の2班に分け、猟銃の所有者は全部で24名いらっしゃいますが、そちらの方々が猟犬と猟銃を使いながらイノシシを捕獲するというものでございます。

どういうものかという、2班に分かれた方が、イノシシを四方から取り囲み、徐々に中心部に追い込んで、最終的な捕獲をするというような、大規模な狩猟法となっております。

もう1点、新規就農総合支援事業費でございます。こちらの60万円でございますが、こちらに関しましては、那須烏山市新規就農促進事業実施規程に基づきまして、市内に住所を有し、18歳以上65歳未満で、就農し3年を経過しない者に対しまして、農業経営に必要な農業機械、施設の購入費用の2分の1で上限50万円を交付するものでございます。

令和6年度に際しましては対象者1名、トラクター用の草刈り機、専門用語で言いますとスライドモアと申します。そちらと、稲箱の洗浄機の購入に対しまして50万円、事業費としまして100万円を超えましたので、上限の50万円を交付してございます。

加えまして、就農し3年を経過せず、親元就農者に対しまして、新規就農祝い金といたしまして10万円を交付。ただし2つともですけれども、国庫補助事業、農業次世代人材投資資金を活用しないという条件を付してございますが、そちらのほうでの対応での今回の交付になってございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） それでは、私からも2点お答えさせていただきます。

行財政報告書190ページの市宿泊者数の中の対象となる宿泊施設についてお問合せいただきました。

こちらは、現在営業等をしている市内にありますホテルや旅館、民宿、キャンプ場などを対象としております。ちなみに、ホテルや旅館に区分されるものについては6か所、キャンプ場については4か所、計10か所の数値となっております。

続きまして、山あげ会館運営費の修繕料の詳細について、お答えさせていただきます。

こちらの修繕料で修繕させていただきました内容ですが、空調設備に係る修繕が88万3,300円となっております。

それと、雨漏りがありましたので、雨漏りの調査及び修繕、そちらが106万7,000円でございます。

それと火災受信機の交換、こちらは老朽化による修繕になります。159万5,000円です。

それともう一つが、展示室内の照明、こちらはショーケースの中になりますが、電球がもうそろそろなくなってくると、それは蛍光灯だったものですから、そちらがなくなってくることを見込みまして、LEDに換えさせていただきました。金額が15万4,176円になってございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 私から、空き家等情報バンク登録の条件をお答えいたします。

登録できる物件の条件といたしましては、空き家の建物の延べ床面積がおおむね500平方メートル以内であること。所有者等の全員が空き家等情報バンク制度の趣旨に賛同し、物件登録を承諾していること。法律等による売買、賃借等ができない規制が適用されていないこと。

土地建物の境界の所有者区分が明確であり、所有者等の権利の帰属について争いが無いこと。競売に付されている物件でないこと、暴力団員が所有するものでないこと、主として不動産業を営む者が所有するものでないこと。空き家等の建物が賃貸借を目的として建築されたものでないこと。空き家等の建物が老朽化または破損が著しいものでないことが条件となってございます。

取消しに対する条件としましては、当然成約となれば、取消しということになります。そのほか、所有者側の都合で登録が取り下げられるということはありません。要は親族に譲ったとか、ほかのツールを使って売買契約が成立したというところは所有者側から取消しということでは申請が来ます。市から取消しを求めることは基本的にございません。

以上です。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 私から2点、お答えいたします。

まず、不登校の実際の人数、不登校につきましては、年間30日以上欠席が基準となっております。令和6年度の不登校児童生徒数は67名となっております。

また、解決件数、こちらは相談件数の15名のうち、解決というのは、完全解決はおりません。こちらは登校日数が増えたとか、そういった形の児童生徒数は14名となっております。

続きまして、すこやか表彰記念の金額の詳細について御説明いたします。まず、小学校31万860円につきましては、記念品としてメダルを交付しておりますので、157個分のメダルとなっております。

続きまして、中学校、17万7,912円につきましては、電子辞書4台、それから図書カード1枚分となっております。表彰の児童生徒数は、小学校が164名、中学校が5名、小学校と購入数が違うのは在庫を利用しているということでもあります。

以上です。

○議長（青木敏久） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） はたちを祝う会についてお答えいたします。

南那須地区の過去の出席率を確認しますと、令和3年度が65.7%、令和4年度が77.3%、令和5年度が61.2%、そして令和6年度が60.2%となっております。ここ2年の間が60%前半と少なくなってきております。

一方で烏山地区については、令和3年度が81.7%、令和4年度が79.8%、令和5年度が74.7%、そして令和6年度が82.5%と、令和6年度の出席率が若干伸びているような状況になっておるため、偶然にも大きく差が出ている状況でございます。合併時には、両地区とも約85%程度の出席率はあったようなのですが、自由参加という特性上、特段欠席者への

アプローチはしていないのですが、ライフスタイルの変化などが起因しているのではないのかとは思いますが。

以上です。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 私のほうで決算書25ページ、シルバー人材センター活動支援事業費、運営費846万円についてお答えいたします。

シルバー人材センターの令和6年度の経常収益の合計が8,102万2,364円となりまして、そのうちの846万円が市の補助金となっております。市からの補助金は主に職員4名分の人件費に充てられているほか、会員就業状況等の管理をするシステムに充てられております。

以上です。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 答弁ありがとうございました。

再質問させていただきます。

まず、有害鳥獣捕獲実績についてなのですが、イノシシ巻狩りが41日間、延べ164名ということなのですが、捕獲数がゼロ頭なのです。ゼロ頭なのですが、令和6年度、令和5年度両方見ましてもゼロ頭とあるのですが、今後も続ける予定なのか、また、目標とする頭数などがございましたらお伺いいたします。

宿泊者数につきましては、対象となる宿泊施設ということで、市内の施設を伺いました。これは、増減は毎年あるのか、お伺いいたします。

続きまして、空き家等情報バンク登録の件数についてお伺いいたしました。こちらは、答弁のとおり、承知いたしました。

次に、すこやか相談・教育相談センターについてでございます。不登校数が67名ということでございました。こちらのいじめの相談件数はゼロ件とあったのですが、いじめによる不登校数はあるのか、もし分かりましたらお伺いいたします。

続きまして、はたちを祝う会でございます。こちらは烏山地区が前年から伸びているのに対して南那須地区が減っているので、周知方法などが南那須地区と烏山地区で違うのかについて、もし分かりましたらお願いいたします。

シルバー人材センター活動支援事業費については、承知いたしました。

新規就農支援事業費につきましても、承知いたしました。対象者1名ということですが、今後も引き続き新規就農の促進をお願いいたします。

続きまして、山あげ会館運営費について、修繕費について承知いたしました。

すこやか表彰記念品についてでございますけれども、小学生はメダルで、中学生が電子辞書

等ということで、1人あたりに換算すると中学生が3万5,000円程度になるのかと思いきまして、ただ令和5年が、中学生を人数割にすると4万3,000円くらいになりまして、約8,000円1人あたり減っているのです、もし分かりましたらお伺いいたします。

以上です。

○議長（青木敏久） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） ただいまの御質問にお答えいたします。

一応巻狩り、先ほども申し上げましたけれども、期間中で土日の対応ということで、毎日行っているわけではないということも実績に反映されているのかと思います。ちなみに令和7年度につきましても、同時期において予定してございます。

実績云々というのも当然あるかと思えますけれども、今後も続けていく予定としてございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） 市宿泊者数の対象となる施設の増減についてでございます。

こちらは、新しく例えばオープンしたですとか、あるいは廃業ですとか休止したという場合にはもちろん増減をさせていただきます。

今回の令和5年と令和6年が行財政報告書の中に出ておりますが、そちらは増減が偶然なかつた状態でございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） いじめによる不登校というか相談という形、現在手持ちに持っている資料につきましては、不登校児童生徒についての把握ということがありまして、そちらは複数いろいろ答えをいただいているのですが、いじめの被害という形で出ているのは1件となっております。

そのほか、友人関係というものが15件、これがいじめかどうかというのは少し難しい判断となっております。

すこやか表彰の単価につきましては、1人あたり、電子辞書関係は4万3,978円となっております。先ほどの図書カード1枚は、特別表彰の子がいて、そちらに図書カード1枚を配付しております。そのため、4名の方に電子辞書を配付しておりますので、1人あたり4万3,978円となっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） はたちを祝う会の周知方法は南那須地区、烏山地区ともに同じでございます。

○議長（青木敏久） 1番高木洋一議員。

○1番（高木洋一） 答弁ありがとうございました。

有害鳥獣対策の巻狩りについては、ゼロ頭で今年も続けるということですが、目標を持ってやっていただければと思います。

はたちを祝う会ですが、周知方法は一緒ということなのですが、なるべく南那須地区のほうにも出席いただけるような形で、周知をお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（青木敏久） ほかにございませんか。

2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 2番の福田でございます。通告書に基づきまして、質問をさせていただきたいと思っております。

全部で7項目ございます。全て行財政報告書からの質問とさせていただきます。

1つ目です。18ページ、地方創生の推進ということで、令和7年3月に明治安田生命保険相互会社との包括連携協定を結んだが、詳細についてお伺いをいたします。

続きまして、行財政報告書20ページ、情報化の推進ということで、デジタル技術活用による持続可能なまちづくりに関する連携協定の下、研修、相談会を行っているが、その詳細についてお伺いをいたします。

続きまして32ページ、奨学基金ということで、現行の奨学金であれば、しばらくは維持できると思うが、奨学基金の受入れは行っているのか、詳細についてお伺いをいたします。

続きまして、37ページ、地域公共交通計画の推進でございます。計画期間5年のうち4年が経過したが、途中経過として、当初の考え方と現状の差異はあったのかをお伺いいたします。

続きまして、行財政報告書107ページ、給付金の実施、計画どおりに確実に実施できたのか、また、課題はあったのかをお伺いいたします。

続きまして、行財政報告書209ページ、那須烏山市教育振興ビジョンについて。計画期間5年のうち4年経過をしましたが、計画は順調に推移しているのかをお伺いいたします。

行財政報告書223ページ、文化財グループ、史跡烏山城跡保存活用計画の策定に当たり、特に力を入れたところは何かを以上、お伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 行財政報告書18ページ、地方創生の推進についてお答えします。

明治安田生命相互会社様が、これまでの社会貢献活動などで培ったノウハウを本市に提供いただき、地域課題の解決等に活用させていただくため、令和7年3月26日付で包括連携協定を締結したところです。

具体的には、検診受診率の向上に関する健康増進や介護等に関するセミナー、子供向けの地元Jリーグサッカー教室などの開催など、様々な分野で協力をいただけるよう調整したところでございます。何分3月に締結したものですから、具体的事例は令和6年度には発生しなかったところです。

次に、行財政報告書20ページ、情報化の推進につきましては、デジタル技術活用による持続可能なまちづくりに関する連携協定を基に、市職員向けの研修会や相談会を行いました。

詳細であります。まず、研修は業務改革やDXに関する知識習得に向け、DXの推進に必要な人材育成を図ることを目的に研修を実施したところです。

次に、相談会であります。DXよろず相談会としまして、各課における課題等を、DXの推進、業務効率化、キャッシュレスに関するなどの相談がありまして、課題解決に向けたアドバイスをいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 私から2点お答えいたします。

初めに行財政報告書32ページの奨学基金についてお答えいたします。奨学金の受入れにつきまして、歳入につきましては、基金の運用益と寄附金が主となっております。

令和6年度の運用益は、市場公募地方債の購入に対する運用益が69万3,000円。さらに定期預金としての利息が1,430円、寄附金については、令和6年度は6,000円の寄附がありました。

なお、運用益につきましては、当該年度の奨学金の給付に充当しているため、残りを基金に積み立てるといことでもありますので、寄附金についても同様にしておりますので、今年度は基金への積立てはありませんでした。

1人当たりの金額の上乗せの予定につきましては、学校教育課としましても、選考委員会の中で意見交換会を実施させていただきました。給付の増額は、基金が早期に枯渇する可能性があるという可能性が高いため、長期的な運用を考えるのであれば、現行のままだと望ましいのではないかなという意見をいただきました。その後も課内で検討しまして、実は給付を行っている市町村はほとんどありません。最初の入学金などそういったものは出しているのですが、年間で通しているのは本市とあと一市町ぐらいですか、という形になっている。それから、給付額を考えますと、他市町と比較しても少なくはない、比較的多いほうだと。それから土地を

売却した原資が3億3,000万円程度なのですが、そちらを確保しながら給付を続けていきたいと考えておりますので、今現在、増額は厳しいと、そのため、現状維持でいこうという形で話をしております。

以上です。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 行財政報告書37ページ、地域公共交通計画の推進に関する御質問をいただきましたので、お答えいたします。

本市では、まちづくりと一体となった公共交通利用環境の形成、分かりやすく利用しやすい交通環境の形成、市民が育てる公共交通の実現、これらを将来像として掲げ、公共交通の運行適正化や利用環境の改善などの施策を定めてきました。

計画期間中の状況ですが、人口減少などによる長期的な利用の落ち込みや、ライフスタイルの変化、原油、物価、人件費の高騰などにより、当初の想定以上の厳しい運営状況となってしまうまいりました。

市営バスに関しては、運行内容の見直し、特に路線再編成などに力を入れざるを得なかった現状がございました。

また、JR烏山線に関しましても、栃木県内で唯一利用の少ない線区に該当し、公表されました。このためJR烏山線の利用向上の取組が喫緊の取組とされ、乗って残そう烏山線のスローガンの下、通学定期購入費補助金や、乗って残そう烏山線！ 未来へつなぐ助成金の創設や、JR烏山線利用向上委員会を組織し、各種委員会事業を展開することで、市民1人年間5回の往復利用を啓発するなどの取組を展開してまいりました。

現在、現計画の後継となる第2次地域公共交通計画を策定しておりまして、現計画の評価や、地域公共交通を取り巻く現状などを踏まえ、地域にとって最適で持続可能な公共交通の在り方を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） それでは、行財政報告書107ページ、給付金の実施についてお答えいたします。

令和6年度は、物価高騰に伴う低所得者支援及び定額減税補足給付金事業として、4つの給付金事業を実施し、行財政報告書の111ページに各給付金の詳細の記載のとおり、申請のあった対象者の方に確実に給付しております。

しかし、申請の周知を図ったものの、中には申請期限を大幅に過ぎての申請や、郵便不達により支給に至らなかった方もおりましたので、まだまだ周知不足があったものと考えております。

また、内部課題としまして、複数の給付金を同時に処理するため、給付金により主担当グループを分けた上で、課全員体制で対応しましたが、本来の業務にプラスしての業務のため、職員の事務負担が非常に大きくなってしまったことも課題であったと考えております。

今後も給付金事業を実施しておりますので、対象者の申請忘れがないよう、周知徹底を図ってまいります。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 先ほどは大変失礼しました。教育振興ビジョンの経過についてお答えいたします。

教育振興ビジョンにつきましては、議員のおっしゃるとおり4年が経過いたしました。ビジョンの進行管理につきましては、外部委員による点検評価を行っておりまして、委員の意見を踏まえながら、事業の見直し改善などの取組を行っております。

あくまでも参考になりますが、ビジョンの中には推進指標を設置しております。今のところ目標値には達してはいないのですが、作成当時の基準よりは数値が上がっております。基準が大体18項目ぐらいありまして、基準より増額となっているのが、11項目上がっておりますので、おおむね順調に進んでいるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） 烏山城跡保存活用計画を作成するに当たり、特に注力した部分について、2点ほど御説明します。

まず、1点目は、担当者だけではなく多くの方々と作成した計画ということで、史跡となった烏山城跡を今後どのように活用していくか検討するに当たり、関係部署から様々な意見や協力を仰ぎ、また観光、森林、資源、城跡、古文書など、様々な分野にわたり、外部の有識者から先進事例など、多くの指導を仰ぐことができましたということです。

もう一つは、史跡だけではなく、地域資源を巻き込んだ多種多様な分野からの活用ということが挙げられます。城跡内に、活用に向けたゾーニングを行いまして、城だけではなく、市内の関連する文化財等々と連携しまして、広く発信していくことで、将来的に市外の関連する城跡と連携を進めていく計画とすることができたところでございます。

現在、城の魅力を発信する空間として、日常的な利用やイベント活動等を促進する整備を行う活用ゾーンの調査整備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 2番福田長弘議員。

○2番（福田長弘） 御説明ありがとうございました。

基本的に再質問等はしないということで、感想を述べさせていただければと思います。いろいろなところとの業務提携などが今、盛んに行われています。ぜひ、しっかりした、やはり大きい企業などが多いですから、そういうところの情報をしっかりいただいて身になる仕組みをつくっていただければと思います。

奨学金も今、ほかの町内に比べたら、かなりいい形だと、これをあまり言い出しても、それで餌ではないですけれども、それでなくてもいいと思うのですが、ぜひ、子供たちというか、進学される方のために効果的な給付を進めていただければと思います。

公共交通計画ですけれども、喫緊の課題というか、この地域にとってはやはり交通網は非常に、さらにまた高齢化などが進めば重要になってくるかと思っておりますので、ぜひしっかりとした計画の推進をお願いしたいと思います。

教育ビジョンについても理解をさせていただきました。

給付金の実施でございます。こちらは、もともと市で単独で予算をつけてやるのはできるでしょう。こういう国から来る補助金はなかなか大変だと思います。そこの人間的なところもあるかもしれませんが、しっかり頑張っていただきたいと思います。

文化財グループでございます。今、御説明いただきました、やはり烏山城跡、これは非常に魅力的な素材であるのだということがよく分かりました。計画はしっかりできたので、ぜひ具体化するときには、しっかりしたものを取り組んでいただければと思います。

以上で終わります。

○議長（青木敏久） ほかにございませんか。

3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 私からも、質問させていただきます。10点全て行財政報告書から質問を行います。

まず、1つ目、行財政報告書で、広報活動、防災対策について。本市の広報活動は縦割りの弊害が色濃く現れており、配信に利用される媒体により情報にばらつきがあります。

身の安全を守るための情報を自ら得なければならない昨今、緊急時に必要な情報が効率的に得られないことは致命的であると考えます。

防災 I n f o C a n a l や防災行政無線等はいずれを補助する複層的なツールであるべきで、市政や催しに関する情報はもちろん、防災や災害、避難行動に関わる情報や、事件事故に対する啓発など、情報配信を効率化して L I N E 等に集約し、一元的に運用していくべきだと、かねてから重ねて申し上げております。本市の縦割り行政により、これらのことは一向に実現しません。一般質問でも述べさせていただきました。受け手である市民の利便性の向上を考えて情報発信の方法を統一化していくための検討は今までにされたのかお伺いいたします。

また、道路状況や事件事故の通報ツールをLINEのリッチメニューに導入すべきだと、やはりかねてから申し上げておりますが、改めてこちらを強く要望いたします。

次に、行財政報告書、財政グループ、文書法規等に関して伺います。令和6年度に見直しが行われた内容について、まず伺います。そして議会からの要望もあって、公文書の電子化と公開が進んで、本市でも予算書、決算書、行財政報告書等がデータ化され、オンラインでも市民が簡単に閲覧できるようになりました。

議会文書も主にPDF化されて、こちらの議会タブレットで共有されておりますけれども、このデータもスキャンされたデータをそのまま用いたり、データによってはOCR機能に対応していないなど、そのデータの規格や質にはばらつきがあって、庁内でも統一化されていないように感じます、というか統一化されていないのだと思います。

作成保存されるデータの規格について、令和6年度に整理見直しをしているのか、伺います。

また、公文書の保存に関し、紙媒体とデジタルデータによる対応の違いや、作業の二度手間による重複などが解消され、職員の負担削減と業務効率の向上を今後期待します。

次に、ふるさと応援寄附金について、令和6年度における事業の決算概況と返礼品の原価を除いた税収について伺います。

寄附金の使い道の指定に関し、具体的な用途がイメージしづらいのではと感じます。例えば学校給食等で地産品を用いて児童にお菓子や食品を提供するなど、寄附金の使い道を具体的に指定するなどして、本市の親身な政策に理解を促すよう要望いたします。

4つ目の質問、情報公開制度について、こちらの請求件数が増えております。要因と内容をお伺いします。

次に、収納管理、窓口のキャッシュレス対応について伺います。収納についてキャッシュレス納付の推進を図っております。窓口もキャッシュレス対応となりましたが、市民の利便性や職員の業務効率の向上につながっているのか、反応を伺います。

また、口座振替キャンペーンによりどれくらい窓口収納コストが削減できたのか教えてください。

次に、資産税グループ。課税明細台帳に記載されている情報は、現況と記載が異なることがあります。日常の業務において現況を確認しているというが、見落としなのか、それらの記載の再確認は実務上行われていないように思われます。

令和6年度において登記情報を照会して修正を行ったことはあるのか、伺います。

次に、収納対策、差押え交付要求、地方税法第739条5に規定する処理件数が増加しています。要因と対応を伺います。

次に、有害鳥獣捕獲実績です。今まで目立たなかったアライグマの捕獲が増えております。私も、おとし初めて市内でアライグマを見かけて驚いたことがあります。令和6年度の実績から捕獲実績が上がらないような有害鳥獣で既に市内でも確認されている動物にどのようなものがあるのか伺います。

例えばキョンやアナグマ、鹿など市内に既に生息しているのか、そういったことを教えてください。

次に、施設管理委託及び業務委託です。フィルムコミッション等業務が本市観光協会に委託されております。その金額の内訳と内容、実績について教えてください。

最後に、市観光入り込み客数、市宿泊者数について、本市における宿泊プランとその内容、また、観光客が旅行会社のバスツアー等で訪れた市内観光スポットの実績についてどのように把握しているのか伺います。八溝観光圏を今後充実させていくべきだと考えますが、ツアーで訪れられていないような本市の隠れた観光名所を含めて、旅行会社への提案プレゼン、観光誘致を今まで行ってきたのか伺います。

併せて、本市の宿泊者数の増加について見解を伺います。お願いします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 行財政報告書20ページ、広報活動情報発信の方法を統一化していくための検討はされたのかについてお答えします。

デジタル技術を活用した、さらなる市民の暮らしやすさを実現するため、セグメント配信の導入と併せ、DX推進計画に基づき、各課で個別に運用するアプリの一元化や行政手続のオンライン化の推進に向けた検討を進めてきました。

登録者が最も多いLINEアプリを活用することが最も効果的との見解に達しまして、LINEに拡張機能を導入することといたしました。なお、導入検討に際しましては、道路情報等の通報システムや、ほかの情報発信ツールとの連携も含めて検討を行ったところでございます。以上です。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） ふるさと応援寄附金に関する御質問にお答えいたします。

寄附金額8,920万2,000円。返礼品の調達を含めた経費は、4,002万1,000円。他市町村宛て寄附による本市住民税の控除額は2,721万6,000円となっております。

寄附額から調達経費と他市町村への寄附に伴う控除額を差し引きますと、2,196万5,000円が純粋な収益になります。

さらに、市税の減収補填の意味合いがあります他市町村宛て寄附金による本市の住民税控除額2,721万6,000円の75%が地方交付税に算入される制度となっておりますので、さ

らに75%を掛けた2,041万2,000円が上積みされ、合計4,237万7,000円が市の歳入になるものと考えております。

次に、寄附金の使い道の指定についてですけれども、ふるさと応援寄附金の使い道に関しましては、那須烏山市ふるさと応援基金設置及び管理条例に明記した5つの内容をポータルサイトに上げ、寄附者からの指定に基づき、条例に挙げた使い道の財源として活用しているところでございます。御理解をお願いいたします。

議員御提案の具体的な用途をイメージしやすい形態につきましては、我々も現在検討しておりますので、その中で具体的な用途のイメージを図っていければと考えております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） それでは、私から2点ほどお答えをさせていただきます。

まず、初めに行財政報告書52ページ、文書法規等の点についてでございます。

荒井議員御指摘のとおり、PDF化されたデータ、こちらの規格、また質につきましては、ばらつきがありまして、庁内で統一されていないという実態でございます。

職員の中でも試行錯誤しながら作業しているところもありまして、こちらにつきましては、課題の一つということで捉えさせていただきまして、今後も整理をさせていただきたいと考えておりますので、御理解いただければと思います。

また、公文書の保存につきましては、本市におきましては紙媒体に印刷して、それを印鑑の押印により決裁をし、そして処理後は、ファイルにつづり保存するという流れが原則的な取扱いとなっております。

ただ、議員のおっしゃるとおり、県内におきましては、こういった決裁文書も電子決裁システムを導入して、業務の効率化、また、紙文書の削減を図る市町も増えつつあります。

本市におきましても、デジタル行政の実現については、総合計画のほか、DX推進計画や行財政改革プランにおいても推進することとされておりますので、導入に向けて課題の整理など調査研究を進めているところでございますので、御理解いただければと思います。

もう1点、行財政報告書64ページ、情報公開制度についてでございます。

請求件数が増えている要因と内容ということで、これに関しまして、一概に言うことはできませんが、様々な背景によって行政情報への関心を示す請求者が増えてきているのは事実なのかなと感じてございます。

また、市発注の建設工事等に係る金額入り設計書の公開請求なども、請求件数が多いような状況でございます。

そういった要因が全体的な請求件数を引き上げているところなのかなと分析をしてございま

す。

それ以上個別に具体的な請求の内容につきましては、それぞれ請求者に関わることで、お答えできないというところは御理解いただければと思います。

以上となります。

○議長（青木敏久） 高田会計課長。

○会計課長（高田 勝） 行財政報告書、207ページ、窓口のキャッシュレス対応について、市民の利便性や、職員の業務効率の向上についてお答えいたします。

令和6年度の実績が342件の利用があったことで、市民の利便性が上がっていると思われます。現金を扱わないことで、職員の業務効率の向上にもつながっていると思います。

○議長（青木敏久） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） 私からは3項目お答えさせていただきます。

初めに、同じく⑤番の行財政報告書89ページ、口座振替キャンペーンによるコスト軽減額についてお答えいたします。

令和6年度のキャンペーンによりまして、1,211件の科目において申請がありました。その結果、令和7年度だけを見た場合では約51万円の経費節減が図れる見込みとなっております。

次に⑥番、行財政報告書90ページ、地目等が課税明細書と現況が異なる場合があることについてお答えいたします。

固定資産税における家屋や土地は常に状況に応じた登記がされていることは理想とするところですが、必ずしもそうでないため、固定資産税の課税においては、登記上の地目等に関わらず、その年の1月1日の現況の地目等によって課税をしております。

適正な課税を確保するため、農地転用許可、登記簿上の地目変更、家屋の新增築、滅失などがあつた際は、その都度現地調査を行い、現況に合わせた地目等の変更を行っております。

また、登記情報は毎月法務局から紙ベース、データベースの両方でいただいております。その突合を行うことにより修正等を行っております。

しかしながら、少人数での職員では、全ての土地等の現況を確認することは現実的に不可能でありますことから、GIS、航空写真になりますが、そちらを利用したり、あと現況を確認するほか、土地の現況や地目が変わった際、家屋の増築や滅失した際は、速やかに税務課に申請を提出くださるよう、お知らせ版等で周知を図っているところです。

今後も、あらゆる情報等を活用し、現況に沿った課税に努めてまいります。荒井議員におかれましても、課税明細と現況に相違があることを確認できた場合は、御連絡くださるよう、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、⑦番の行財政報告書99ページ、差押え交付要求、地方税法第739条の5に基づく処理件数が増加している要因につきまして、お答えいたします。

まず初めに、差押え交付要求の処理件数等が増加している要因ですが、電子預金調査システムを令和5年度に導入したことにより、令和5年度においても、処理件数等は前年度の令和4年度より増加したところですが、さらに令和6年度では電子預金調査システムから別のクライアントの税システム、TASKクラウドになりますが、そちらに連携させることができるようになったことから格段に処理スピードが向上し、件数等が増加したことが主な要因となっております。

次に、地方税法第739条の5につきましては、確かに委託額、徴収額、執行停止、それぞれが令和5年度より増加しておりますが、委託件数は令和5年度、令和6年度ともに19件と同数となっております。

したがって、委託した件数は同じですが、19件の内訳の中で、前年度より滞納額の大きい案件を委託したことによるものとなっております。

なお、対象税目は、県民税を含む関係から、個人住民税のみが対象となっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 私からは有害鳥獣捕獲の実績の御質問にお答えいたします。

まず、栃木県内におきましては、アナグマの目撃情報、捕獲実績はございますけれども、市内においての捕獲実績及び目撃情報は今のところございません。

ほかの有害鳥獣でございますが、キョンにつきましては、今のところ最北端までになると茨城県笠間市で目撃情報があったということを知り及んでございます。

鹿につきましては、今のところないようなことでございます。

あとは熊ですか、4月から農政課長になりましたけれども、熊の目撃情報がちょうど、芝桜公園がございます市貝町の、たまたま市町の境に熊らしきものを見たという情報がございました。そちらが市貝町側に逃げていったというようなことは聞き及んでございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） では私からはまず、フィルムコミッション等の業務についてお答えさせていただきます。

フィルムコミッション等業務委託ですが、こちらは業務名にもあるとおり、各種の撮影ですとか、そういったものの案内ですとか、そういった申込みがあったときの協力をするという業務の内容が一つと、もう一つはこの業務の中で、県内外のイベントに参加して那須烏山市の観

光PRをするという2つの内容を含んでございます。

その中で、この業務の金額の内訳としましては、そういった業務に対応する職員の人件費が主なものとなっております。それともう一つが、そういった県内外のイベント等に参加する際の交通費、旅費をこの委託業務の対象としております。

ちなみに、実績についてですが、まず、観光PR等の出展活動としましては、遠くでは岐阜県大垣市等に行かせていただいております。また、世田谷の区民まつりですとか、蘆花まつり等のイベントに参加させていただいております。こちらが6回、県内のイベントに4回出ております。そちらで合わせて10回の出展となっております。

フィルムコミッション関係の実績につきましては、ロケ地の問合せについて3件ありました。それと、現地のそういったロケ地の調査等に同行した回数が1回ございました。

以上でございます。

それともう1つ、市の観光入れ込み客数と宿泊者数の問合せでございます。まず、本市における宿泊プランとその内容というところで、行財政報告書の中で宿泊プランの記載がございますが、こちらは各宿泊施設が持っている宿泊プランが好調だったことから、こういった宿泊者数が伸びている状況でございます。その内容につきましては、宿泊施設によって異なりますので、御了承いただければと思います。

それと、旅行会社のバスツアー等で訪れた観光スポットの実績についてでございます。こちらは、私のほうで全てを把握しているわけではございませんが、例えて言うならば、どうくつ酒蔵や観光やな、山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、和紙会館などがそういったツアーの中に含まれているのではないかと推測しているところでございます。

それと、旅行会社への提案、観光誘致等々でございますが、昨年1年間で、実はこれは観光協会が関連しているところでございますが、ある旅行会社と連携しましてバスツアーの企画を行ってございます。そちらの実績としましては、45本の催行がございまして、約1,700人が参加してくれたということでございます。そういったことで、PRさせていただいておりますことをお伝えさせていただきます。

また、旅行会社やあるいは旅行雑誌、新聞社などの記者が集まる定例記者会見の中でもPRさせていただいているところでございます。

それと本市の宿泊者数の増加についての見解というところでございましたが、こちらは、理由として分析して言いますのは、一般の観光での利用のみならず、そのほかの目的を含めた団体の利用が多かったのではないかと分析しております。

例えば、レジャー施設に併設するホテルですとか、あるいは各種ホテルでも、ただ単に泊まるだけではなくて、その中で体験型のものを売り出しているということがございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 3番荒井浩二議員。

○3番（荒井浩二） 一通り答弁をいただきました。

幾つか提案として、さしたるものも私はしないのですが、おおむね回答いただきましたが、まず、広報活動に関して、LINEに統合していくというお話だったのですけれども、特にLINEの中で防災Info Canalなど、そういった情報、災害情報などは入ってきていないので、そういったものを、やはり、緊急時に必要なものですから、総務課と総合政策課と連携して、すぐにでも一元化を図っていただければと思います。

次に、文書の取扱い、文書法規等についてなのですが、国の制度にも振り回されているようなところもある程度はあるのだと思うのです。ただ、先日もネットに陳情書などが公開されていて、陳情者のお名前でしたりとか、あと本市のほうで職員が事故に遭遇してしまって、それに絡んだ報告書でも車のナンバーが公開されて、公開するつもりはなかったのだと思うのですけれども、文書の仕様上、閲覧環境によって見えてしまうことがあったようですから、そういったところの仕様を確認して、ぜひとも整理を進めていただければと思います。

また、ふるさと応援寄附金は用途を具体的に指定して検討されているということで、ふるさと応援寄附金自体は好調だと思うので、ぜひとも具体的に、他市町の事例などを見ていると、例えば子供に給食を一品足すのだとか、そういったものがあるので具体的に指定するような検討をやっていただければ寄附する方も安心して寄附ができるのかと思います。

また、資産税グループのほうで、登記情報と課税明細の件なのですが、私は県によっては、東京都や千葉県のほうなどで進んでいると聞いたのですが、これは県のほうになるのかもしれないのですが、文書に関して、登記情報が市の税務情報と、その台帳と法務局の情報が連携されて閲覧できるようなシステムが進んできているということで、うちのほうでのシステム改修などがある際に、業者が違ったりなどいろいろあるのかもしれないのですけれども検討を、そういったことに注意して、今後のシステム更新の際などに注意を払っていただければと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） ここで暫時休憩いたします。

再開を11時15分とします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はございませんか。

4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 私は、質疑なのですけれども、行財政報告書だけです。しかも、まちづくり課に集中しております。

40ページ、ふるさと応援寄附金が、令和5年と令和6年に大幅に増えた理由ですか、これは前のページにも載っておりましたが、改めて詳細な説明をよろしくをお願いします。

それと43ページ、JR烏山線利用向上対策で、令和6年の平均通過人数が今は未公表になっておると思うのですが、この理由はどんなことなのかということで、お願いしたい。これもJRのことだから分からないのかもしれませんが、もし分かれば。

それと44ページ、市営バスの運行で、乗車人数が減少していると思われます。理由と、また、市はその負担金があると思うのですが、その金額は、どれぐらいになっておるのか。

それと46ページ、環境保全ということで南那須図書館に太陽光発電がついていると思うのですが、その売電量が、多分これは年間なのかと思われるのですが、2万2,932円。この金額が年間だとすれば非常に安いのかなと感じております。例えば太陽光発電を施設に設置したときの金額を、何年で元が取れるのかと感じてしまったものですから、その辺をよろしくをお願いします。

さらに47ページ。公害対策事業で表が載っておりまして、河川の上流下流など載っておりますが、興野橋排水口が、この数字がどういう単位当たりの数字なのかあれですけれども、大腸菌の数が1,700と、それと小木須川下流の大腸菌が1,000と、この2か所が飛び抜けておるんですが、この理由がもし分かれば、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） それでは、5つ御質問いただきましたので、順にお答えをさせていただきます。

まず、行財政報告書40ページ、ふるさと応援寄附金についての御質問にお答えいたします。

こちらは行財政報告書35ページに概略は記載させていただいておりますけれども、改めて回答させていただきます。理由としましては、新規返礼品の開拓、既存返礼品の充実など、35品目を追加し、ふるさと納税ポータルサイトを7サイト追加しました。

寄附者の返礼品のニーズに応えるとともに、ポータルサイトでの返礼品の露出を増やしたことにより、安定的な財源を確保することができたものと考えております。

特にリュースの携帯電話、パソコン及びタブレット、ゴルフ場利用のチケットが好評でした。

続いて行財政報告書43ページ、JR烏山線利用向上対策についての御質問にお答えいたし

ます。

平均通過人員ですけれども、J R 東日本様から公表される情報です。昨年度は7月19日、一昨年度は7月7日に公表されましたが、今年度につきましては、取りまとめが完了次第、公表されるものとしておりますので、しばらくお待ちいただければと思います。

続きまして、44ページ、市営バス運行についての御質問にお答えいたします。

市営バスの乗車人数の減少ですが、主な理由としまして、高校生の通学利用の減少が挙げられます。以前は朝の通学時間帯において、J R 烏山駅から烏山高校への通学利用や市貝町から烏山高校への通学定期の利用が多く見られたところです。

一方、令和3年度以降、J R 烏山駅からの通学利用が減少し、市貝町からの通学利用も大幅に減少しております。このことによる運賃収入の減少に加え、市営バス車両の故障や、物価、燃料の価格高騰、人件費の上昇により、負担金額は増加し、直近の決算である令和6年事業年度の本市負担額は2路線合わせて8,507万2,327円となっております。

これらの現状を踏まえ、令和7年4月から収支改善による運行経費削減と利便性向上による利用増を目的として、烏山高部線、市埴黒田烏山線ともに便数、ルートの見直し、車両の小型化、乗り継ぎなどを考慮したダイヤ全部改正などを行う路線再編を実施したところでございます。

再編後、運行内容を継続的に評価し、利用者のニーズに応じた地域最適規模の市営バスの運行を実施してまいりますので、御理解くださいますようお願いをいたします。

続きまして46ページ、環境保全に関する御質問に対してお答えいたします。

南那須図書館への太陽光発電設備設置につきましては、平成21年度に国の地域活性化経済危機対策臨時交付金を活用し、市民への脱炭素化の普及啓発を目的に設置した事業でございます。

売電料金につきましては、設置当時はまだFIT制度はなく、東京電力との余剰売電契約により、平成22年4月から令和2年4月までの10年間は1キロワットにつき24円、令和2年5月から現在までは、同じく1キロワットにつき8.5円となっておりますので、売電単価の変更に伴い、売電量としては安くなっております。

南那須図書館への設置の目的は、全量売電による収益を目的としたものではなく、太陽光発電による脱炭素化の推進、図書館における購入電力の削減による公共施設のCO₂削減を目的としておりますので、御理解くださいますようお願いをいたします。

最後に、47ページ、公害対策事業についての御質問にお答えいたします。

大腸菌は自然界にも存在するものでございます。一般的に、大腸菌が多く検出される状況としましては、浄化槽などの生活雑排水、家畜施設からの排水、事業所からの排水など多くの要

因が考えられます。

大腸菌の数値が高く検出される場合の採水状況、水を取る状況ですが、生活雑排水の流入が多い箇所、水流が少ないこと、水の流れがなく、たまり水になっていること及び雨などで地表部分を流れてきた水が多く流入したことなどが挙げられます。

市で毎年1回行っております公共用水域水質調査においては、例年8月から9月の夏の時期に採水を行っております。1回の採水のスポット的な調査であるため、別条件の日に採水をした場合は異なった結果になることがあります。極端に言えば、夏場と冬場での数値は夏場のほうがより高い数値が出やすくなっております。

今回、興野橋排水口、小木須川最下流につきましては、大腸菌数の数値へ影響している施設などが明らかではないため、生活雑排水の流入が主な原因と推測をされます。

特に、興野橋排水口におきましては、那珂川本流へ合流する付近での採水となりますので、生活雑排水の影響が顕著に出たものではないかと推測されます。

どちらも恒常的に高い数値を示しているわけではなく、参考として環境基準を満たしている年もありましたので、今後も引き続き水質調査を継続していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 4番堀江清一議員。

○4番（堀江清一） 大変分かりやすく、説明を全般的にいただきました。全て理解しました。

私は以上で終わります。

○議長（青木敏久） ほかに質疑はございますか。

5番興野一美議員。

○5番（興野一美） それでは通告に基づいて質問させていただきます。私の質問は、全て行財政報告書からになります。

100ページ、マイナンバーカードについて。コンビニ交付はできますけれども、窓口交付が、要するに、マイナンバーカードを使って窓口発行ができないものがありますかどうか、また、カードの交付率も伺います。

126ページ、带状疱疹予防接種について、議会でも一般質問で同僚議員が質問されたと思っておりますけれども、接種率が低過ぎるのではないかと、伺います。

136ページ、子育て支援の相談について、生活一般の家庭内トラブル、児童の養育相談は関連があるのではないかと、伺いますけれども、異常に増えた理由は分かっているのか、伺います。

148ページ、公立保育所の副食について、公立保育所の副食費が記載されていますが、今

でも主食の御飯等は持参しているのか伺います。

162ページ、若者交流事業について。とちぎ結婚支援センター入会補助、40歳以上は補助金回数2回までとなっていますが、なぜなのか伺います。

163ページ、地域計画について人・農地プランに代わり、新たに地域計画を策定とありますが、内容を伺います。

166ページ、企業版ふるさと納税について。地域再生創造事業は令和6年度で終了しましたが、今後の計画はあるのか伺います。

181ページ、プレミアム付商品券について、デジタル商品券が初めて発行されましたけれども、使用する期間が短かったと思います。購入した商品券は全て使い切ったのか、分かる範囲内でお願ひします。

221ページ、学校給食アレルギー対応について。一部弁当を持参する児童生徒がいるようですが、軽減措置の考えはあるのか伺います。

259ページ。熊田診療所について。那須南病院も赤字で新築の予定もなくなったと聞いています。地域医療も変革期にあると思いますけれども、熊田診療所の廃止の議論も必要ではないか、伺います。

以上です。

○議長（青木敏久） 黒尾市民課長。

○市民課長（黒尾明美） 私から2項目についてお答えさせていただきます。

1項目め、マイナンバーカードについて、この中で2点御質問いただいております。

まず、1点目のコンビニ交付はできて、窓口発行ができないものはあるのかということなのですけれども、まず、コンビニ交付のときには、マイナンバーカードを持っている方が、御本人が機器の操作を行って証明書の交付を行うこととなります。

窓口にいってしまったときには、マイナンバーカードを出していただいて申請書をそちらで書かないで、証明書の発行は職員が手で交付することとなります。

コンビニ交付だけの取扱いになる証明書はございません。コンビニ交付の証明は5種類、交付しております。窓口発行のできるものの中から、5種類だけがコンビニ交付となっております。

次に、カードの交付率についてですが、こちら時点で毎月変わっていくものなのですけれども、令和6年度末時点の那須烏山市の交付率としましては89.12%でした。

次に2項目め、熊田診療所について、こちらについて熊田診療所の廃止の議論も必要ではないかという御質問についてお答えします。

熊田診療所は下江川地区唯一の医療機関であり、僻地診療所として地域住民の健康維持増進

に貢献するなど、地域に根差した医療機関として役割を担っているところです。

令和6年度より常勤の医師の退職に伴い、那須南病院と医師派遣の協定を締結し、医師の確保を図りながら運営しているところであり、診療日数も週5日から週4日に変更したこと。それと、老人ホームにおける嘱託医としての診療や往診ができなかったことから、診療報酬時全体としては減少しておりますが、通常の外来患者数は減少しておりません。

しかしながら、一般会計等基金からの繰入れを行いながらの運営であることは間違いありませんので、今後の財政状況の推移を見ながら、改善できるところは見直しを図るなど、財政状況の健全化に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 行財政報告書126ページ、带状疱疹予防接種について、接種率が低過ぎるのではないかについてお答え申し上げます。

令和6年度の带状疱疹予防接種につきましては、個人の希望により実施する任意接種であり、その費用が高額であることから、50歳以上の方を対象に接種費用の約半額の助成を開始したところです。

全国的には初年度の接種率は4%と言われておりますが、本市においては、令和6年度の申請者数は289人で2.0%、約8割が74歳以下でありました。申請者のうち、年度内に生ワクチンまたは不活化ワクチン1回目を接種した方は249人で1.7%でした。

接種率が低かった要因としましては、高齢者の接種が少なかったこと。接種費用そのものが高額であることが考えられます。带状疱疹予防接種は令和7年度から定期接種に位置づけられたことから、申請窓口を拡大し、烏山庁舎でも受付をしております。

対象者は限定されましたが、本市においては、昨年に引き続き50歳以上の任意接種の方も助成を行っておりますので、今後も接種について周知してまいります。

以上です。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 私からはこども課関連の質問3項目についてお答えいたします。

まず、行財政報告書136ページ、子育て支援の相談について、この中で生活一般、また、児童養育の相談件数が異常に増えた原因は分かっているのかということについてお答えいたします。

表に記載の数値は相談の件数になるため、例えば同じ人物が何回も相談してくると相談件数は増加となります。今回の増加の要因は、母子2人の家庭におきまして母親が入院したため、今後の養育等について長期間にわたり相談を受けていたため増加となったものでございます。

次に、行財政報告書148ページ、公立保育所の副食費について、今でも主食の御飯は持参しているのかについてお答えいたします。

表に記載のとおり、2歳児クラスまでは完全給食となっており、3歳児クラス以上は主食の御飯等は持参いただいております。

次に、行財政報告書162ページ、若者交流事業について、補助が2回までの理由についてお答えいたします。

とちぎ結婚支援センターの入会補助でございますが、以前は入会金の2分の1を1回限り補助しておりましたが、この制度を最大限に活用していただくために、令和6年度から表に記載のとおり、拡充したところです。補助回数も1回から2回に拡充いたしました。

センターへの登録ですが、一度登録しますと2年間有効となっております。例えば結婚情報誌の調べなどを見ても、入会してから半年から10か月ぐらいでマッチングするケースが多いとのことでございます。ですので、大体4年間あれば成果が出るのではないかと考えておまして、補助を2回にしているところでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 私から行政報告書163ページの地域計画に対しまして、お答え申し上げます。

平成24年度に制定された人・農地プランが令和5年4月に施行された農業経営基盤強化促進法等の改正によって、地域計画として法定化された背景には、農業者の高齢化による担い手不足が深刻化し、耕作放棄地の拡大が懸念されるところでございます。

この法定化によりまして、地域計画は地域農業を維持発展させるための基本計画として、より重要な位置づけとなったところでございます。

策定の目的といたしましては、地域の農業を持続可能なものにし、担い手不足などの課題を解決するために、地域で話し合いながら、おおむね10年後を見据えた、将来の農地の利用方法を具体的に示すこととございます。

具体的には地域の農業の現状と課題を洗い出した上で、将来の農業の在り方を示す目標値を作成することで、農地の集約化や担い手の育成を図り、将来にわたる適正な農地利用と生産性の向上を目指すこととなります。

地域計画を策定することで、国の補助金の支援が受けやすくなるなどのメリットがございます。

もう1点です、行財政報告書の166ページの企業版ふるさと納税についてでございます。

こちらにつきましては、御案内のとおり、大木須で令和6年度をもって終了いたしました。

今後の計画につきましては、知的財産のようなものが当然ございますので、農薬の使用方法等をパイロット事業、庁舎の中において利活用できるように、今後進めてまいりたいと考えてございます。

ちなみに市内の小学校、中学校3校のところに、業者プラスアルファ宇都宮大学の教授等の力をお借りしまして、除草作業、除草剤をまいて、まかないところのモデル実験などを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） 私からは、プレミアム付商品券について、デジタル商品券の購入した商品券は全て使い切ったのかというお問合せについて、お答えさせていただきます。

デジタル商品券ですが、市民の方に御購入いただきましたものは発行額ベースで5,050万円分でございます。そのうち使用をいただきましたものが、5,028万円分ということで、若干残が残りましたが、使用率としましては99.6%、ほぼ100%の方に使っていただいたという結果でございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 私から、学校給食のアレルギー対応についてお答えします。

アレルギー等により完全弁当持参の児童生徒につきましては、給食費は徴しておりません。また、牛乳停止、牛乳のみの児童生徒については減額しております。

なお、その他のアレルギーで一部代替等については、給食費の減額は今のところしておりません。これは原因の食物や、毎日ではないので、その頻度、それから量について個人差があるため、減額はしておりませんので御理解願います。

以上です。

○議長（青木敏久） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 簡単に再質問させていただきます。

マイナンバーカード、今年でしたか、印鑑証明が取れなかったのですけれども、これはどうなっているか、もう一度お聞きします。

それと帯状疱疹の予防接種については、これは希望なのですけれども、私も20年ぐらい前になったことがあるのですが、相当ひどかったので、やはり、そのひどさをPRして、ぜひ接種率を上げてもらいたいと思います。これは答弁は結構です。

それと、副食費ではなくて、御飯等持参の場合は、冬場は暖飯器を使っているのか、また、那珂川町はもう相当前に持参はやめたようなので、うちの市も今どき御飯持参というのも衛生

上よくないのではないかと思うので、そのことについてお伺いしたいと思います。

それと、学校給食のアレルギー対応についての給食費の助成のことですけれども、給食費ではなくて、弁当の助成について伺いたいです。要するに、給食費は2,000円助成していますよね。そのほかに物価高騰対策でも市で支出していると思うのです。ですから、お弁当を持参する家庭に対して、多少なりとも助成を出せないか伺いたいです。

○議長（青木敏久） 黒尾市民課長。

○市民課長（黒尾明美） 私から、マイナンバーカードで印鑑証明が取れなかったという御質問についてお答えしたいと思います。

まず、印鑑証明の発行につきましては、マイナンバーカードで取れるのはコンビニ交付になりまして、窓口で発行する場合には印鑑登録証の持参が必要になります。マイナンバーカードだけをお持ちいただいても、まず取れないことになっておりまして、マイナンバーカードはコンビニの交付のときに、そこでも暗証番号が必要になっておりますので、そちらを忘れてしまっていますと交付手続きが進まないことになりますので、以上のような御説明になります。よろしくをお願いします。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） それでは、私からは副食費について再質問にお答えしたいと思います。

主食の提供には園での炊飯、衛生管理の負担が伴うために、園の運営状況や保護者の意向を踏まえ判断することになります。現在のところ、特に要望等もないことから完全給食の予定は今のところはございません。

議員の御意見につきましては、今後の参考にさせていただきたいと思います。なお暖飯機を使用しているのかということですが、こちらは使用しております。

以上です。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 現在、給食費につきましては2,000円の減額、それから物価高騰対策の分を補助しているところで、お弁当に対する補助ができないかということですが、そちらにつきましては御意見としてお聞きして、今後検討してまいりたいと思います。

なお、給食費につきましては、今、小学校が無償化とか、中学校が無償化ということも進んでおりますので、その辺の状況を踏まえながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 5番興野一美議員。

○5番（興野一美） 保育園の主食と、私の子供たちは、もう幼稚園を卒業して25年まではたないですけども、20年以上たちますけれども、私立保育園はその頃から完全給食でしたので、ぜひ実現できるよう、よろしく願いいたします。

以上、終わります。

○議長（青木敏久） ほかにございませんか。

7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 7番矢板清枝です。

令和6年度、決算総括質疑を通告に基づいて質疑させていただきます。

まず、行財政報告書18ページ、過疎地域持続的発展計画。令和4年4月1日付で、南那須地域が過疎地域に追加指定され、令和6年度は有利な財政措置を積極的に実施された内容についてお伺いいたします。

行財政報告書36ページ、都市間交流。災害時における相互応援協定を豊島区や和光市と締結されていますけれども、コロナの影響を受け、交流をどのようにされているのか、内容をお伺いいたします。

行財政報告書37ページ、烏山線利用向上の取組についてお伺いいたします。烏山駅係員無人化により、切符類の販売終了や駅構内のトイレ閉鎖などがあったが、行政、JR東日本大宮支社、関係団体等で組織する利用向上委員会を設立し各種事業を展開したが、実績と効果についてお伺いいたします。

行財政51ページ、職員管理。那須烏山市次世代育成支援・女性活躍特定事業主行動計画に基づきながら、職員が性別に関わらず働きやすく、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の構築を目指すとあります。実績と効果をお伺いいたします。

また、行財政報告書51ページ、職員研修、各年代の職員総数210名が66講座の研修を受講したとありますけれども、実績と効果をお伺いいたします。

続きまして、決算書42ページ、園芸振興対策事業費、1,160万6,000円、事業の詳細と実績をお伺いいたします。

続きまして決算書、新規就農支援事業につきましては、高木議員の質疑で了解いたしましたので、質問いたしません。

決算書47ページ、創業者支援事業、150万円。事業の詳細と実績をお伺いいたします。

決算書47ページ、プレミアム付商品券事業の2,801万6,052円。事業の詳細と実績をお伺いいたします。今、興野議員でも質疑がありましたが、私からも、これはあえて質疑させていただきます。

決算書48ページ、デジタル復元による城下町魅力発信事業費、1,098万9,000円。

事業の詳細と、実績をお伺いいたします。

最後の48ページ、世田谷ふるさと区民まつり、自治体広告3万3,000円。事業の詳細と実績をお伺いいたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 行財政報告書18ページ、過疎地域持続的発展計画についてお答えします。

有利な財源措置といたしまして、過疎対策事業債を活用しております。ハード事業としましては、橋梁補修事業を2か所、3,190万円。ソフト事業費としまして、広域病院負担金3,500万円。合計6,690万円を借入れしています。過疎対策事業債は充当率100%、交付税措置率は70%であり、非常に有利な財政支援措置となっております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 行財政報告書36ページ、都市間交流の御質問にお答えいたします。

豊島区では、自然に触れよう！ いなか川遊び体験、こちらは令和元年が最後の年となりました。

和光市では、令和6年をもって小学生スポーツ交流、こちらが終了となっております。

今後の都市間交流の方向性については、令和7年3月、それと先月8月に、豊島区役所や和光市役所の担当とそれぞれ意見交換を行いまして、まずは、豊島区で開催予定の令和7年度ふくろ祭り、こちらは10月11日から12日に開催されるものです。

それと和光市で開催予定の2025和光市民まつり、こちらは11月9日、こちらへのそれぞれのキッチンカーなど、そういったものの参加を予定しております。

それと、本市で開催予定の市制20周年記念第21回那須烏山マラソン大会、こちらへの豊島区民、和光市民の参加お願いをしているところでございます。

続きまして37ページ、JR烏山線利用向上の取組についてお答えいたします。

令和5年度には、官民連携の下、JR烏山線開業100周年記念事業実行委員会を設置し、各種事業に取り組んでまいりました。100周年が終了後も継続的な取組が必要であることから、令和6年度からまちづくり課地域交通グループ内からせん推進担当職員を配置し、JR烏山線の利用向上に向けた取組を強化するとともに、新たに関係機関から構成された那須烏山市JR烏山線利用向上委員会を設置し、JR烏山線に対する市民愛の醸成及び利用向上に取り組んでまいりました。

具体的には、アキュム導入10周年記念イベントをJR烏山駅前で開催したほか、市内開催イベントと連携し、JR烏山線での来場を呼びかけるとともに、沿線の魅力づくり、報道機関と連携した周知活動も積極的に行ってまいりました。

実績と効果については、JR東日本様から昨年度の平均通過人数がまだ公表されていないため、明確にはお答えできませんが、我々ができることを積み重ね、そして何より、こういったものを継続することが実を結んでいくものと考えております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 私からは行財政報告書51ページ、職員管理と職員研修ということで2点お答えさせていただきます。

まず、NA+KA+MAプランに関しましては、市役所が事業主としまして、仕事と家庭の両立や女性の職場活躍といった視点で幾つかの目標を掲げて取組を進めてまいりました。

その中から、令和6年度の実績で、代表的な項目を御紹介させていただきます。まず、休暇取得の促進という項目を掲げてございます。これにつきましては、連休のとき、または、年末年始のようなとき、そういったところを積極的に休暇をつなげまして、より年間取得の日数を増やしていけるような全庁的な取組を推進しております。

その結果、職員1人当たりの年次有給休暇の取得日数が目標値年間12日という目標を、月に1日程度ということで12日という目標を設定してございましたが、令和6年度につきましては、13.85日という結果を得ることができました。

計画策定後、年々、徐々にではございますが、休暇取得が伸びているというような状況でございます。

また、もう一つ力を入れている点の一つでもあるのですが、男性職員の育児支援ということで、子供の出生に合わせて職員に対して個別に休暇制度の説明、また育児休暇等の取得意向の確認を行った結果、男性職員の育児休業取得率、これを目標値50%としておりましたが、75%という結果となりました。

ただし、育児休業につきましては男性も本来100%を目指していきたいと思っておりますので、引き続き100%を目指して我々も取組を進めていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

それと職員研修につきましては、市の職員研修は研修計画に基づきまして実施をしておりますが、大きく3つほどメニューを整理してございます。

1つ目は、各職位ごとに必要な能力を伸ばしていく、そのための階層別研修というメニュー。2つ目は、それぞれの業務において高度な知識を習得するための専門研修、それと3つ目は、

長期間職員を派遣するなどによりまして、より高度な専門知識を習得するための選択研修、そのようなカテゴリーに分けさせていただいております。

実施しました研修メニューにつきましては、行財政報告書58ページから59ページに記載されてございます。

こちらの効果になりますが、地方公務員として必要となる関係法令や制度等の理解を深めることによる個人の能力アップということ、これはもちろん、ほかの自治体職員とのグループワーク、また事例発表、そういったことも行うのですが、そういったものを通じて課題解決策といった知見を共有することで業務改善にも効果があったものと考えております。

私も研修を受けた際、ほかの自治体職員と同じような業務を担当していた場合ですと、やはり悩みが一緒なのです。ですので、研修が終わった後も、場合によっては連絡を取り合ってお互いに、知識の共有や意見交換をする、そのようなことでも研修の効果を感じたことがございます。

研修を受けた職員に対しましては、受講後に研修復命書を作成させております。ただ受けただけということではなくて、それをいかにどう振り返るかも含めて研修だと思っております。各職員からの復命書は私も全て目を通しておりますが、基本的には受けた研修を自分の業務に活用できるというような復命を各職員が提出しているような状況でございます。

私からは以上となります。

○議長（青木敏久） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 私からは決算書42ページ、園芸振興対策事業費、1,160万6,000円の詳細と実績についてお答え申し上げます。

那須烏山市園芸振興対策事業費補助金交付規程に基づきまして、簡易なパイプハウスの設置、果樹棚設置に対しまして補助するものでございます。

補助対象経費の2分の1以内といたしまして、補助限度額を150万円とするものでございます。

ただし国県などの地方公共団体から補助金の交付を受けるときには、当該補助金を控除した額を補助対象経費としてございます。

令和6年度の実績は、市内に住所を有します農業者10名に対して交付をしております。パイプハウス設置に関しましては7名の方に、果樹棚設置の農家には3名です。金額を申し上げますとパイプハウス、7名に対しまして計764万円を交付してございます。果樹棚につきましては、3名の方に399万6,000円を交付してございます。

補足ですが、市の補助制度と並行いたしまして、JAなす南におきましても同様の補助制度を行ってございます。

補助率に関しましては、市は2分の1ですけれども、JAは10分の4、限度額は150万円というようなものも併せて農家には交付されているところでございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 星商工観光課長。

○商工観光課長（星 貴浩） 私から4項目、回答させていただきます。

まず、1点目、創業者支援事業費の詳細と実績という御質問に対してでございます。

創業者支援事業費は、創業希望者への指導や支援を行う、こちらは那須烏山商工会を補助対象として補助する事業でございます。

その補助に基づきまして行われている事業が、創業に必要な知識を習得する創業塾、マイビジネス支援塾というのを開催いただいております。それと、創業希望者に低廉な料金で事業所を貸すというのですか、事業をやっていただくチャレンジショップ那須烏山の運営でございます。

実績につきましては、マイビジネス支援塾に関しましては7回開催させていただきまして、6名の方に受講いただきました。その中から1名創業が生まれております。

チャレンジショップ那須烏山に関しましては、こちらは現在、施設としては部屋が4部屋ある中3部屋に入居いただいております。事業を行っていただいております。

続きまして、プレミアム付商品券事業費の詳細と実績という御質問に対してでございます。

プレミアム付商品券につきましては、物価高騰の影響を受けた市民の生活支援並びに地域経済の活性化を図ることを目的として実施させていただいております。

さらに、キャッシュレス決済の推進もそれも合わせて目的とさせていただいております。紙の商品券とデジタル商品券の併用で那須烏山商工会に行っていただきましたものに対して補助をしております。キャッシュレス決済推進のために、デジタル分は紙よりもプレミアム率を5%を高くさせていただいております。

実績でございますが、まず紙の部分につきましては、発行額ベースで6,000万円分の商品券を御用意させていただきましたが、そちらにつきましては、購入金額、こちら発行額ベース、プレミアム分を含む分ですけれども、5,114万8,000円を購入いただいております。

そのうち、実際に使用されたのが、5,885万2,000円分、こちらにも実際に使われたのが、購入いただいた分の99.5%ではほぼ100%近いものが使用されてございます。

デジタルの分につきましては、プレミアム分も含めました発行額ベースでは8,750万円分の商品券が発行できる分を用意させていただきましたが、そのうち購入いただいた金額は、先ほどの興野議員の質問のところにもありましたが5,050万円分でございます。使用額につきましては、先ほど興野議員のところでも申し上げましたので、省略させていただきます。

こちらを実施した効果でございます。紙のもの、デジタルのもの、両方とも主に使用されたところがスーパーですとか小売り店、あるいは食料品、雑貨店等でございます。

今回目的としておりました物価高騰の影響を受けた市民生活支援という面では、そういった使われたお店のことを考えましても、目的が達成されているのではないかと考えてございます。同様に、地域経済活性化にも、その分お金が使われているわけですから達成していると思えます。

また、デジタルの部分だけに関して申し上げますと、この事業を行う前と後では、コード決済事業者だけに限りますが、使用できる店舗が増えている、同様にユーザー数も増加している。

それと、この事業をやる前の市内、市外の購入者の割合というのですか、市内の人がどこで購入しているかという部分ですが、やはりこちらをやっている期間は市内の購入者が増えているという実績がございます。そちらが実績となっております。

デジタル復元による城下町魅力発信事業の詳細と実績でございます。

こちらは、烏山城跡や城下町の町割りをデジタル技術を活用しまして、実際に物は復元できませんが、デジタルを活用して復元したものを見ていただくということでございまして、ARという技術を使いまして、AR難攻不落烏山城というコンテンツを作成させていただいております。

こちらはARで見れるものですが、吹貫門のCG動画ですとか、あとは再現、発掘調査で出土した資料画像の再生、クイズを用いて烏山城の説明等をさせていただいております。

また、本市ゆるキャラも登場させまして、民話を交えた烏山城や城下まちの特徴の説明等をさせていただいております。

こちらの実績ですが、令和7年3月に実際に運用開始しておりますので、令和6年分としてはなかなか数としては出ていないのですが、ただ、3月にAR操作体験会を実施させていただいております。その操作の説明と併せて通常、このAR技術を使いまして、現場でそういったスマートフォンなどを活用しながら、解説やCGの復元動画などを見られるようになってございます。

参考までに、8月末までの実績、数字がありますが、本コンテンツを利用していた方が413名いらっしゃいますということで、そちらが実績となっております。

また、こちらアンケート機能を一緒に入れてございまして、そのアンケートに答えていただいた方におかれましては、満足、やや満足を合わせまして、このコンテンツに満足していただいている方が回答者の92%ということでございます。

それと、せたがやふるさと区民まつりの自治体広告についてです。

こちらは毎年、那須烏山市ではお付き合いのある世田谷区のせたがやふるさと区民まつりに

出展参加をさせていただいております。

こちら全部で、日本全国で35団体が参加してございますが、そういった団体全てが、参加料ではなくて広告の負担金ということで、パンフレットを世田谷区で作っていただきまして、せたがやふるさと区民まつりの事前、あるいは当日、会場や、あとは商店街ですとか、区の施設、そういったところで配布をいただいております。2万部印刷いただいたとお伺いしております。そういったものを作る際の負担金でございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 7番矢板清枝議員。

○7番（矢板清枝） 丁寧に回答いただきました。

再質問はないのですけれども、研修に関して職員管理の研修、また職員の管理と研修の部分ですが、育児休暇、休業、男性も75%の方が取れるような環境まで皆さんに周知がされて、しっかりやっただけいることが本当にありがたいと思えました。100%を目指していくということですので、ぜひ皆さんが育児休暇、本当に僅かな期間でもいいですから、一緒に、共に子育てをしていただけるような環境、またさらに、市でしっかり支援をしていただければと思っております。

研修に関しては、3つの職域階層別や専門や選択など、そういう部分でしっかり、いろいろな関係の法令などそういうものを学びながら自己研さん力、また他市町との交流をしっかりやっっていくということで、職員がレベルアップをされていることをお伺いしましたので、さらにまた、この研修を生かした内容を皆さんが持っていただいて、自信を持って、職員の仕事をしただけいて、より市民に還元されるようなことにしっかり生かしていただければありがたいと思っておりますので、どうぞお願いいたします。

以上です。

○議長（青木敏久） ここで暫時休憩いたします。再開を13時15分とします。

休憩 午後 0時12分

再開 午後 1時15分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、午前中に行われました4番堀江清一議員の質疑に関し、執行部より追加答弁がございます。

大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 午前中に堀江議員から質問いただきました市営バス運行の答弁の際に、令和6年度の本市負担額は2路線合わせて、私のほうで8,000万円何がしと

いう答弁をさせていただいたのですが、原稿を読み間違っておりまして正しくは857万2,327円です。棒読みで8572327です。

以上でございます。失礼いたしました。

○議長（青木敏久） 質疑はございませんか。

8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） それでは、令和6年度決算の総括質疑をさせていただきます。

決算書13ページ。デマンド交通運行管理費4,435万1,637円。その中のコールセンター業務、デマンド交通運行業務について伺います。

決算書13ページから14ページにかけまして、JR烏山線利用促進事業費664万6,109円のうち、JR烏山線通学定期券購入費の375万700円について詳細を伺います。

決算書14ページ、住宅リフォーム助成事業費、483万6,000円について詳細を伺います。

決算書15ページ、自衛官募集事務費、4万2,055円について詳細を伺います。

決算書46ページ、森林環境整備促進基金積立金、1,864万5,000円について詳細を伺います。

決算書46ページ、栃木県森林クラウドシステム保守管理業務、14万7,400円について伺います。

行財政報告書48ページ、観光協会支援事業費事務委託料、フィルムコミッション業務190万円については、先ほど前の議員の答弁がありましたので、省略させていただきます。

行財政報告書58ページ、職員研修実施状況、令和6年度分。先ほど同僚議員からも質問がありましたが、どのような研修を行っているか、詳細な説明をお願いいたします。

行財政報告書62ページ、人事評価制度、表のア、イについて詳細な説明をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） それでは、2点御質問いただきましたので、お答えいたします。

決算書13ページ、デマンド交通運行管理費についてですけれども、まず、コールセンター業務、1,264万5,600円ですが、デマンド交通は運行区域を3地区設けております。

予約や各種問合せ、利用者情報の管理、各地区受持ち事業者への配車指示を行うため、コールセンターを運営しております。こちらの年間委託料が先ほどの額となります。

これらの運行経費に対しまして、令和6年度は528万5,000円の国庫補助を充当しております。

次に、デマンド交通運行業務3,169万8,981円ですけれども、令和6年度は、これまで同様、市内を3地区に分け、土日祝日を除く243日の運行を実施しております。

令和6年度の利用者数は、全体で1万5,915人と多くの方に御利用をいただきました。

御質問のデマンド交通運行業務費ですけれども、運行に必要な委託料がほとんどであり、そのほかは通信料などの費用となっております。委託料の内訳としましては、運行業務委託料の南那須地区には1,045万7,005円。烏山A地区には1,074万8,898円。烏山B地区は1,049万3,078円が、これらの費用ですが、運賃収入分を控除した各事業者への実際の支払い額となります。

デマンド交通は多くの高齢者などの日常移動に活用されておりますので、引き続き、関係各所と連携して、安定的な運行を実施してまいります。

続いて、決算書13ページ、14ページ、JR烏山線利用促進事業費についてお答えいたします。

この制度は、JR烏山線の利用向上及び県立烏山高等学校への入学者の確保を目的に、JR烏山線を利用して高等学校などに通学する児童生徒の保護者に対し、定期券購入費のうち、JR宝積寺駅からJR烏山駅までの烏山線区間にかかる費用の4分の1を補助するもので、令和5年度から令和7年度までの3か年事業です。

市民が市内外の高等学校などに通学する場合と、市外から市内の高等学校などへ通学する場合に対象となります。

令和6年度の実績ですが、実人数で264人。そのうち烏山高等学校の生徒は64人となります。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 私からは、決算書14ページの住宅リフォーム助成事業費についてお答えいたします。

住宅リフォーム助成事業は、市内施工業者を利用して、30万円以上の住宅の改修工事を行う場合、補助対象経費の10%、上限10万円を助成する制度でございます。

令和6年度は54件の申請に対しまして、481万9,000円の助成金を交付いたしました。

これと、申請者との事務上のやり取りのための郵送料1万7,000円を加えた、483万6,000円となります。

以上です。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） それでは、私から3点ほど、お答えさせていただければと思います。

まず、決算書15ページ、自衛官募集事務費の内訳についてでございます。こちらにつきまして、4万255円の支出がございますが、中身としましては、大きく2つでございます。まず、一つが消耗品代ということでボールペンを購入した経費が3万255円。それと、栃木県防衛協会に対する負担金ということで1万円を支出して、合計この金額となっております。

なお、ボールペンにつきましては、はたちを祝う会においてノベルティーとして配布させていただいております。

また、自衛官募集事務費は国からの委託を受けて事務を行っている状況でございますが、行財政報告書78ページにも記載してございますが、令和6年度につきましては1名の方に入隊いただいたというような実績でございます。

それと2つ目職員研修の実施状況、行財政報告書の58ページでございます。

こちらにつきましては、先ほど矢板議員にも少しお話をさせていただいたところでございますが、研修の体系につきましては大きく3つ、階層別研修、専門研修、選択研修、そのような分け方をさせていただいて、それぞれ職員ごとに受講をさせているような状況でございます。

滝口議員からはどのような研修を行っているのかということでございますので、研修のメニューにつきましては、行財政報告書にかなり多くメニューが載っているところなのですが、例えばとして、近年、時代に合わせて取り入れられたような研修、例えばダイバーシティ時代の管理職研修、またSDGs研修、こういったものに関しましては、そういった時代に合わせて新たに取り入れられた研修になってございます。

それ以外のメニューにつきましては、行財政報告書を御確認いただければと思います。

それと3点目、行財政報告書62ページの人事評価制度でございます。

こちらにつきましては、まず、アにつきましては、本市の人事評価制度は業績評価と能力評価、この2つに分けられておりまして、資料のアの部分につきましては、この業績目標の目標について、それを難易度別に集計したものとなっております。

職員は、1人当たり4つから5つ業務目標を設定しまして、それぞれの一つ一つの事務に対して、難易度をSからCの4段階に区分しております。Aが困難な業務、Bが標準的な業務、Cにつきましては簡易な業務なのですが、特にS、特に困難な業務で、資料を見ていただくと0%で該当がないという形になっております。

特に困難な業務がどういったものかということになるのですが、先進的で他自治体に先駆け

て行うような目標、もう少し具体的に言いますと例えば未知の課題であったり、長年の懸案事項を解決するもの、また、極めて多大な業務量が見込まれる目標、極めて大きな経費削減や事務改善が見込まれる目標、そういったものをSということで、目標設定の難易度に定めさせていただいておりますので、御理解いただければと思います。

以上となります。

○議長（青木敏久） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 私から決算書46ページ、栃木県森林クラウドシステム保守管理業務の御説明を申し上げます。

こちらは令和3年度から運用が開始されてございます。背景といたしましては、栃木県が主体となりまして、県、市町、林業事業者体で管理をしておりました森林情報をクラウド上で一元的に管理するGISシステムでございます。

年間保守管理費を県と市町で折半し、当該システムを利用している県内20市町が森林環境譲与税の配分額を基に負担額を算定し、その結果といたしまして本市で収めます算定された金額が14万7,400円となるものでございます。

もう1点、森林環境整備促進基金積立金1,865万4,000円の件でございます。

こちらの原資は森林環境譲与税でございまして、大本は国民1人当たり年間1,000円の森林環境税の収入を元に移譲されるものでございます。配当の時期は9月期、3月期の年間2回でございます。

譲与基準につきましては、各市町の私有林の人工林面積が50%、林業就業者数が20%、人口が30%をもとに案分されてございます。

令和6年度に関しましては、通常9月期、3月期、同額で譲与されるものなのですが、令和6年度に限りましては、3月期につきましては前もって御提示があった額から35万2,000円減額されて譲与されてございます。

結果的に市が35万3,000円を一般財源から補填をいたしまして、総額1,864万5,000円を基金に積み立てたものでございます。

減額の理由に関しては、定額減税が執行されたことによる影響であるという旨の説明は受けておるところでございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 先ほど私の人事評価の説明の中で、アの部分は説明させていただいたのですが、イの部分が抜けておりましたので、大変失礼いたしました。

イの部分につきましては、業績評価と能力評価の結果を合わせた最終評価、三次評価と言っ

ておりますけれども、こちらの分布を示させていただいたものでございます。

最終評価の三次評価は、業績評価と能力評価の合計点によって決定されまして、評価3が標準になるのですが、評価3は、点数で言いますと91点から107点の幅に入っている点数が標準ということになります。

令和6年度の結果では、評価3、標準となった職員の数が最も多く、全体の半数以上を占めている状況でございます。

次いで、標準より高い評価4、優秀という評価になるのですが、こちらが比較的多く分布しておりまして、大部分の職員は4評価と3評価、この2つの区分のところに位置しているような状況でございます。

以上となります。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） おおむね了解させていただきました。

1点だけ、すみません。栃木県の森林クラウドシステムというのは、とちもりマップのことでよろしいのでしょうか。

○議長（青木敏久） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） こちらは、今、議員がおっしゃったものではなく、パスコで開発したGISシステムでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 8番滝口貴史議員。

○8番（滝口貴史） 了解いたしました。

○議長（青木敏久） ほかに質疑はございませんか。

10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） それでは質疑の通告書に基づきまして、質問させていただきます。

まず、最初に行財政報告書の161ページ、こども館でございます。取組の状況について伺いたいと思います。

次に、214ページ、各小中学校のスクールバスの運行状況について伺いたいと思います。

次の決算書の歳入の12ページについては、同僚議員から質問があり、回答を聞きましたので、これは結構でございます。

次に、決算書の歳出の7ページです。土地購入費、1,313万6,500円、取得したということですが、土地の場所はどこでしょうか。

次、8ページです。烏山、南那須両庁舎の光熱水費が1,150万円ほどかかっていますが、これについての経費節減についての状況などがございましたらば教えてください。

12ページの道路反射鏡の新設工事、箇所数はいかほどでございましょうか。

次、13ページ、補助金、生活バス路線維持費128万4,000円ですが、内容について教えてください。

次14ページです。自治会振興交付金。行政区事務協力報償金、おのおの内容についてお願いします。

21ページ、民生委員児童委員活動助成金のうち、費用弁償分が435万1,000円ありますが、この内容について教えてください。

22ページ、特定疾患福祉手当給付金1,000万8,000円の内容について、人数等が分かりましたら教えてください。

それから73ページです。烏山城跡整備業務、158万6,000円の内容について伺いたいと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） それでは、私からは行財政報告書161ページ、こども館の取組状況、また現状ということでお答えしたいと思います。

令和6年度の取組状況につきましては、161ページに記載のとおり、こども館事業実施状況ということで記載させていただいております。

こども館の現状でございますが、こども館は、昭和43年に栃木県が烏山青年の家として開設しまして、平成19年に市が無償譲渡を受け、こども館としての運用を開始いたしました。しかしながら、こども館は築60年近くたっておりまして、老朽化がかなり進んでおります。

また、旧耐震構造でありまして、敷地の一部が土砂災害警戒区域に指定されていることなどから、現在は休止とさせていただいているところでございます。

今後は老朽化した公共施設の統廃合及び再編再配置に関する議論の中で、その他公共施設との複合化に向けて検討を行うこととしております。

以上です。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） 私からは小中学校スクールバスの運行状況について、お答えいたします。

運行状況につきましては、令和6年度は直営が1台、市有バス運行委託が12台、民間委託が17台となっております。

バスの区分につきましては、中型バスが10台、マイクロバス16台、ワゴン車が4台、合計で30台となっております。

児童生徒の利用人数は、令和6年度は758人、年度によって転出や転入などで変わってしまうのですが、基本的に758人、全体で52.3%となっております。

運行コースにつきましては、全部で35コースあります。

以上になります。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 決算書13ページ、補助金の生活路線バスについてお答えいたします。

この補助金ですが、関東自動車様が運行する民間バス路線、氏家馬頭車庫線に対し、栃木県と沿線市町のさくら市、本市、那珂川町とが協調しまして、いわゆる赤字分に対しまして補填をするための補助金となります。

この補助金ですが、栃木県バス運行対策費補助金に基づき実施しております。令和6年度は、県から沿線市町に対して1,156万円の補助が出されております。本市は路線延長のキロメートル割で128万4,774円を支出しております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） それでは、私から4点ほどお答えさせていただきます。

まず、決算書、歳出7ページの土地購入費でございます。

こちらにつきましては大金地内の土地になりまして、市道田野倉1号線及び職員第2駐車場用地として、これまで借りていた土地につきまして、用地交渉の結果、購入できたものでございます。

それと2点目の決算書8ページ、烏山、南那須庁舎光熱水費の経費削減についてでございます。電気料金につきましては、例えば照明はお昼の時間は消灯するとか、空調も稼働させるためには基準を設ける、そういったことで、これまでも節電に努めてきているところでございますが、現在の水準になったのは、令和4年度にかなり大幅な電気料の引上げがございまして、その段階で、一度金額的には跳ね上がっているというような状況でございます。

実際の電気を使っている量につきましては前年同期と比較しても、それほど大きな変動はないというような状況でございますので、引き続き、例えば職員が1人しか残っていないのに部屋全体のエアコンがついているとか、そういったことがないように地道なことかもしれませんが、節電に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと3点目、決算書12ページの道路反射鏡新設工事の箇所数でございます。

新設工事、令和6年度につきましては、5か所ほど工事を行いました。具体的には、大桶地内、藤田地内、旭1丁目地内、野上地内、野上地内につきましては、2か所で、5か所の整備

となっております。

それと決算書14ページ、自治会振興交付金、行政区事務協力報償金のそれぞれの内容になるのですが、まず、1つ目、自治会振興交付金につきましては、自治会活動を支援する、これを目的に、98の自治会に対し均等割が3万円。それに当該自治会の加入世帯数に300円を掛けた世帯割、この均等割と世帯割を合算した額を交付しているものでございます。

また、もう一つ、行政区事務協力報償金、こちらにつきましては、各行政区内の各自治会長に対して、行政区長、副行政区長を委嘱するとともに、市から各種依頼をしております事務の処理に対する対価として、正行政区長を委嘱した自治会長の属する自治会には、当該行政区内の自治会の加入世帯数に応じた基本額があるのですが、それに当該自治会の加入世帯数に100円を掛けた世帯割、これを加算した額を交付しております。一方で副行政区長を委嘱した自治会長の属する自治会には、4万円を基本額とし、当該自治会の加入世帯数に100円を掛けた世帯割を加算した額を交付しているものでございます。

以上となります。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） では私より、健康福祉課に関わるものを2点ほど回答させていただきます。

まず、決算書の歳出21ページ、民生委員児童委員活動助成費、費用弁償についてでございますが、こちらは民生委員活動に必要な経費を費用弁償として支給しているものでございます。令和6年度支出額の435万1,000円の内訳としましては、会長には年額7万1,200円。副会長には年額6万2,200円。各委員には、年額6万200円を年3回に分けて支払ひまして、別に県主催の新任中堅民生委員研修に参加した委員に対して別途費用弁償を支払っております。

続きまして、22ページ、特定疾患福祉手当給付費でございますが、こちらは国県が指定した原因不明で治療法が確立していない難病に罹患した者、またはその保護者を支援するための手当となっております。

栃木県が発行する特定医療費受給者証、または小児慢性特定疾病医療費受給者証が交付された方が対象で、本市では1人につき月4,000円を支給しております。令和7年3月末現在で219人の受給者となります。

支給状況は、行財政報告書の110ページに記載しておりますので、そちらを御覧いただきたいと思います。

○議長（青木敏久） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） 烏山城跡整備業務についてお答えいたします。

こちらは1年を通して史跡を活用するために、通路等の草刈りや強風等で倒れた倒木の撤去を行っております。環境整備は、年間でおおむね100日程度、その半分を業務委託でお願いしまして、あとの半分は職員で行っております。

なお、那珂川県立自然公園であるため、動植物の生態系に配慮しまして環境整備を行っているところでございます。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） おおむね、ありがとうございました。

何点か確認させていただきます。

まず、214ページのスクールバスなのですけれども、利用率が52.3%とおっしゃいましたが、これは他市のスクールバスの利用状況に比べると、どういう状況、どういう数字なのか分からないので、多いのか少ないのか、何とも判断できないのでその辺の見解を教えてください。

それから、土地購入費がございました。7ページの土地購入費、大金地内大金田野倉線、広さを聞き漏らしたのですけれども、広さをすみません。

烏山、南那須庁舎の光熱水費については、さらなる経費節減に努められればいかと思います。

すみません、それと14ページの自治会長、いわゆる正行政区長に対する基本額が、また、聞き漏らしたのかと思いますが、ということで、それと最後に烏山城跡なのですけれども、相変わらずいろいろな道路の整備とか、非常にごちゃごちゃになっているのは御存じだと思うのですけれども、そういったところの整備については前年度はやっていないということによろしいですか。できないのですか、その辺を教えてください。

○議長（青木敏久） 齋藤学校教育課長。

○学校教育課長（齋藤浩文） お答えします。

他市町と比較して多いのか少ないのか、大変申し訳ないのですが、そこまでは調べておりません。

ただ、本市の場合は通学の条件が小学校が2キロメートル以上、中学校が4キロメートル以上、国の標準にいくと小学校は4キロメートル以上、中学校が6キロメートル以上という条件になっておりますので、本市は優遇しているというか、そういったことを考えると利用は多いのではないかと考えております。

以上です。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） それでは、まず土地購入費、こちらの面積でございます。面積に

つきましては、2,021平米という面積になります。

それともう1点、正行政区長の基本額についてでございます。これにつきましては4段階ほど幅がございまして、まず、世帯ごとに金額が変わっております。50世帯以下ですと6万円。51世帯から100世帯までが7万円。101世帯から150世帯が8万円。151世帯以上で9万円が基本額となります。

以上となります。

○議長（青木敏久） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） 通路整備につきましては環境整備のみでして、大がかりな工事等は行っておりません。

○議長（青木敏久） 10番相馬正典議員。

○10番（相馬正典） 分かりました。

○議長（青木敏久） ほかにございませんか。

11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 全部、決算書から質問いたします。

歳入の5ページ、法定外公共物使用料、1,707円。

6ページ、屋外広告物許可手数料、11万9,830円。

8ページ、文化財調査費補助金、540万円。

10ページ、松くい虫防除事業費補助金、42万円。

歳出の46ページです。水産業振興費補助金、カワウ等捕獲活動支援事業、14万4,789円。

50ページ、那須烏山市道路愛護会、100万円。

以上です。

○議長（青木敏久） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 私から3点、お答え申し上げます。

まず、決算書、歳入5ページでございます。法定外公共物使用料の1,707円の件でございます。

こちらは横枕の昔のゴルフ場の跡地に、S Jソーラー那須烏山発電所が建設されまして、そこで発電された電力を送電するための送電線が山の中を通過して、林道大沢上境線のところで大沢側に架かっております大沢橋の橋桁部分にケーブルが添架されております。その添架されているものに対しての法定外公共物使用料として年間1,707円になってございます。

2つ目でございます。決算書10ページ、松くい虫防除事業費補助でございます。

こちらの内容といたしましては、衛生伐、既に松くい虫の被害に遭われた木を伐倒や搬出、

破砕、焼却、薬剤処理などをするものに対する補助でございます。こちらは国50%、県50%の補助でございます。

3つ目でございます。歳出の46ページ、水産業振興費補助金、カワウ等捕獲活動支援事業、14万4,789円でございます。

まず、一つにカワウの捕獲がございます。一羽当たり1,000円で、41羽の実績で4万1,000円。あと外来魚捕獲に対する補助でございます。こちら1キログラム当たり300円、345.965キログラムで約10万3,789円。合わせまして、14万4,789円となっております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） 私からは2点についてお答えいたします。

決算書6ページ、屋外広告物許可手数料に関しましては、屋外広告物の設置に関する許可、更新及び変更の審査に係る手数料となります。

決算額につきましては、新規2件、更新19件の審査手数料で11万9,830円となっております。

続きまして、決算書50ページ的那須烏山市道路愛護会、100万円に関しましては、市内道路環境の保全及び普及を図ることを目的とし、自治会ごとに道路の清掃や除草等を実施していただく道路愛護会への補助金となります。

以上です。

○議長（青木敏久） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） 文化財調査費補助金についてお答えいたします。

この補助金は2つの補助金に分かれていまして、1つ目は、市内遺跡発掘調査等事業といたしまして、曲畑遺跡発掘調査報告書の作成のための基礎資料の整理と、市内に34か所あります城館跡の測量図作成と、三箇地内の東山道跡の遺跡確認調査で433万8,000円が一つの補助金になります。

2つ目は、烏山城跡保存活用計画策定事業で、計画策定に係る基礎資料の図表の整理や、調査指導委員会の開催、計画書と概要リーフレットの作成及び印刷製本で106万2,000円で合計540万円の補助金になります。

以上です。

○議長（青木敏久） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） カワウの捕獲数は、年間何羽と決まっているのですか。

○議長（青木敏久） 小口農政課長。

○農政課長（小口正一） ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、カワウは猟友会での結果として、行財政報告書の中に、先ほど申しましたとおり41羽の実績ということでございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 11番田島信二議員。

○11番（田島信二） 分かりました。

○議長（青木敏久） ほかにございませんか。

12番洪井由放議員。

○12番（洪井由放） それでは、今から質疑を行いたいと思います。

まず、決算書の1ページ、2ページ、そのほかにもあるのですが、子ども手当、児童手当となっております。平成24年3月31日をもって子ども手当が廃止されまして、4月1日からは児童手当に移行している現状があるかと思うのです。ということは国のそういうものではなくて、子ども手当、児童手当というものを市独自でやっているのかと思いますので、その辺のところを御説明いただければと思います。

あとは行財政報告書なのですが、順番がばらばらになって申し訳ないのですが、まず109ページ。民生委員児童委員の数が、定足数に達していないのかと思います。それには、年齢制限ももしかするとあったかと思っておりますので、定数不足に対する考え、年齢制限なども含めて、どういうふうになっているのかについてお伺いします。

次、32ページになりますが、土地開発基金の中に、土地ということで6,157万1,000円分がございまして、これは多分、駅前の土地を購入しまして、その後、バスを洗うものを解体したり、フェンスをかけたり、そういうようなことがあって、6,157万1,000円になっているのだと思うのですが、その辺の内訳について、お知らせをいただければ。続いて122ページ、地域ケア推進会議というのがございまして、前年度が出ていますけれども、延べ出席者数が半分以下になっているということで、これは多分内容の違いで半分以下なのかと、同じようなことであれば半分以下にはならないのかなということで、その辺の内容についてお尋ねします。

124ページ。オリジナルの食育教材ですか。食育ランチョンマットと、これはこども課なのかと思うのですが、1年生には配ると。そうすると、1年生は6年生までずっと使うのではないかと思うのですが、果たして1年生でもらって6年生でもつのかどうか。そして、もしぼろになってしまったら、どういうふうに、購入できるのかなと、そういう、例えばうちでも買いたいだけでもなどという声はないのかどうか。配るだけではなくて、他に活用ができるためには幾らか余分に作っておかなければならないのではないかと思いますので、その辺の取組

についてお伺いしたいと思います。

243ページ、244ページになるのですが、野外のガイド派遣等の支援事業と化石発掘隊ということで、ジオガイドがおりまして、いろいろなところに派遣されて支援をいただいているということでございます。

どんな育成等をしているのか。化石発掘隊などに、そういうジオガイドも参加して、また、発掘した化石を持ち帰ることができるのか、その辺のところをお伺いいたします。

294ページになりますが、保育園の嘱託医と嘱託歯科医はあるのですが、小学校などそういうところには嘱託薬剤師はどうもいるようでございます。保育園だけはどうもないので、保育園に嘱託薬剤師がいないのは法令上何かあるのかと思うのですが、保育園にいないことで問題になることはないのかどうか、その辺について。

次、35ページになりますが、これはまちづくり課の施策の中なのですが、アルミ缶、スチール缶、一升瓶や四合瓶、そういうものを収集して障害者施設に持っていつているのではないかと、そういう事業内容が書かれていない。このようなことで、その辺がどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

68ページになります。財産で土地として山林が6,276平米増えております。これはもしかすると相馬議員が言った財産管理の1,313万6,500円なのかと思ったのですが、それは2,021平米だということで、そうすると6,276平米とは少し開きがあるものですから、どんな場所で、どんな目的で購入したのか、その辺について、また、単価についても、お知らせいただければと思います。

以上です。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） それでは、総務課から2点ほどお答えさせていただきます。

まず、児童手当、子ども手当についてでございます。

こちらにつきましては、市独自の子ども手当かというお話もいただきましたが、そういったものではなくて、児童手当を支給しているという内容でございます。

児童手当につきましては、3歳未満につきましては月額1万5,000円、3歳以上から高校生年代までは1人につき月額1万円を支給しているものでございます。

また、議会費から総務費、そのほかにもということでしたが、全て職員の人件費に記載されている児童手当、子ども手当につきましては、同じように内容としましては児童手当になりますので、御理解をいただければと思います。

また、最後に財産のところでも山林が6,276平米増えているということで、こちらの内容になるのですけれども、こちらにつきましては対象地が中央3丁目地内で、烏山城跡が国指定

史跡の指定を受けたことに伴いまして、指定区域内の地権者の方から寄附を受けた内容でございます。

以上となります。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 健康福祉課に係るものを3点お答えいたします。

まず、行財政報告書109ページ、民生委員児童委員の年齢制限、定数不足の対策についてでございますが、民生委員児童委員につきましては、今年度一斉改選の年になります。

年齢制限につきましては、今まで民生委員は、新任再任ともに78歳未満、主任児童委員は75歳未満という制限がありました。今年度から民生委員は年齢制限が緩和されまして、75歳以上でも、ほかに年齢制限を満たす適任者がいないこと、本人の同意と意欲があること、健康状態に問題がなく、今後の活動に支障がないことを条件に推薦が可能になりました。

主任児童委員は、新任再任ともに75歳未満に年齢が引き上げられております。

現在、本市の民生委員は定員77名のところ、73名と定数不足ではありますが、今回の一斉改選に当たりましては年齢制限が緩和されたことにより、選任しやすくなります。

自治会長から民生委員児童委員として推薦いただいておりますが、まだ欠員地区がある状況です。引き続き、自治会長と連絡を取り、欠員解消に努めてまいります。

122ページ、地域ケア推進会議の延べ出席者数の件でございますが、こちらについては令和6年度の延べ人数42人に対し、令和5年度の延べ人数が114人と多かったところでございます。

その理由としましては、令和5年度は通常地域ケア推進会議に合わせまして、社会福祉協議会が開催しました、みんなで「つながり・ささえあい」の地域をつくる研修会を同時開催したことにより、参加者が増えたためでございます。

なお、当該研修会では、御近所福祉クリエーターの酒井保様を講師に迎えまして、地域で住民主体による身近で自然なつながり、支え合い活動の大切さを一緒に考え、地域活動の再開に向けた意識を高めることを目的としまして、研修を行ったところでございます。

もう1点、124ページのオリジナル食育教材ランチョンマット、こちらは健康福祉課になります。そちらもお答えさせていただきます。

食育ランチョンマットは、食事の基本となる配膳の位置と主食、主菜、副菜がそろったバランス食の普及啓発を目的に、平成29年度に食育講座等で活用を開始しまして、令和2年度から小学校1年生を対象に配付し、給食時や食育に関する事業等で活用してきております。

令和5年度からは配付時期を就学時健康診断時に早め、入学準備品として保護者に配付し、入学前から家庭でも配膳位置等を確認できるようにしております。

今後も、より多くの場で活用してもらえよう、栄養教諭等とも連携を深めていきたいと考えております。

なお、予備でございますが、50枚程度はございますので御相談いただければ対応は可能でございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 行財政報告書32ページ、基金についてお答えします。

土地開発基金の土地の所在と金額の内訳を申し上げます。場所は、烏山駅前広場付近で土地は4筆ございます。

所在については、南2丁目984番の6、984番の8、984番の9。1029番の2となります。金額の内訳については、土地代金が5,212万3,500円。物件補償が944万7,977円であります。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 塩野目生涯学習課長。

○生涯学習課長（塩野目豊一） 行財政報告書の243ページ、野外ガイド派遣等支援事業についてお答えいたします。

ジオガイドは現在18名おります。そのうち、令和6年度に実際にガイドしてもらったものは7名おります。

メンバーは、なすからジオの会プチャーロという任意の団体がありまして、ふれあいガイドの会などに所属しております。

また、どこで育成等をしているかについては、令和6年度については、新規のガイド養成講座と既にガイド活動を行っているメンバーのスキルアップを兼ねた講座を開催しました。

観光ガイド養成講座を必須項目としたほか、選択講座としてジオパーク構想教室、文化財巡り、公民館講座なすからサロン、なすからジオ教室、これは化石発掘隊というのですけれども、などを開催しております。

次の行財政報告書244ページ化石発掘隊の関係で、持ち帰りができるのかや、ジオガイドも参加しているのかなどということで、化石をお持ち帰りすることはできます。ただし、化石はジオサイトに落ちているもので、必要最低限のものを採取しております。崖を直接崩して取り出すという採取は禁止しております。

また、ジオガイドもガイド養成の一環としてガイド内で情報共有し、参加しております。今年度は、昨年度のガイド養成講座の受講者に、なすからジオ教室での化石発掘隊や文化財巡りで案内や説明を行ってもらう実地研修を行っております。

以上です。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 私からは行財政報告書294ページの保育園嘱託医、嘱託歯科医の表中、嘱託薬剤師を選任していない理由と、いないことで問題にならないかということにお答えします。

保育園につきましては、児童福祉法及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第33条により、嘱託医、歯科医の配置は義務づけられておりますが、薬剤師の配置は義務になっておりませんことから、特に配置をしていないところでございます。

幼稚園につきましては、学校保健安全法に基づき薬剤師の配置が義務づけられておりますので、配置しているところでございます。

なお、今年度開園しました、なすからこども園につきましては、認定こども園法によりまして、薬剤師の配置が義務づけられておりますので選任してございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 行財政報告書35ページ、まちづくり課の中でアルミ缶、スチール缶、一升瓶の収集量について御質問をいただきましたので、お答えいたします。

アルミ缶、スチール缶、一升瓶につきましては、障害福祉サービス事業所のすずらん及びあすなろ並びに社会福祉法人みつわ会から資源ごみ受入れに関する要望書が毎年提出されており、ごみステーションから収集したアルミ缶、スチール缶、一升瓶につきましては、要望書に基づき、福祉サービス向上の観点から、それぞれの事業所に提供しております。

令和6年度の収集量ですが、まず、アルミ缶の収集量ですが、保健衛生センターへの直接搬入が780キログラム、ごみステーションから障害福祉サービス事業所への搬入が2万4,370キログラム。そのほかに資源ごみ回収団体などの回収量が1万4,200キログラムとなっており、合計収集量は3万9,350キログラムでございます。

続いて、スチール缶の収集量ですが、保健衛生センターへの直接搬入が2,290キログラム、ごみステーションから社会福祉法人みつわ会への搬入量が2万22キログラム、そのほかに資源ごみ回収団体などの回収量が2,939キログラムとなっており、合計収集量は2万5,251キログラムとなります。

最後に、一升瓶の収集量ですが、保健衛生センターへの直接搬入量につきましては、一升瓶は瓶類の区分が茶色の瓶に含まれることから、一升瓶の収集量につきましては、不明でございます。

ごみステーションから障害福祉サービス事業所への搬入量は9,308本、そのほかに資源

ごみ回収団体などの回収量が1,110本となっており、合計収集量は1万418本となります。

議員がおっしゃるとおり、福祉施設の取組、こういった紹介をすることも大変大切なことだと思いますので、令和6年度の行財政報告書作成の際は、記載できるように準備を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） いくらか確認しながらいきたいと思います。

そうすると、まず1ページの、子ども手当、児童手当は児童手当なのだと、単純に、まずそういうことで、では子ども手当となぜ書いてあるのというところなのですが、いかがですか。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） 一時期、児童手当が子ども手当ということで名称が変わりまして、また、児童手当に戻ったというような経過がございます。

その時の表現が残ってしまっていたのかと思っておりますので、令和8年度の予算編成に向けて、名称は修正をさせていただければと思っております。

以上となります。

○議長（青木敏久） 12番 渋谷由放議員。

○12番（渋谷由放） 民生委員児童委員、これについては、年齢制限が幾らか緩和されると、今自体も高齢ですから、緩和されないといなくなってしまうというようなところがございます。なかなか難しいのだと思うのですが、皆さんによくお願いしてもらえればと思います。これ、結構面倒くさいのです、私もやったことがあるので、大変なのかと思います。よろしくお願ひして、あとはランチョンマットなのですが、予備が50枚程度あるのだよと。幾らになるかは分かりませんが、せつかくなので、そういうものを作ってあって予備があって、御家庭でもしお使いになるようなことがあれば、幾らでお譲りしますよというようなものをホームページ等に、持って行って、やはり、子供だからこぼしたりなどして洗ったりということになるのかと思うのです。そういう予備のために、もらうから、ただなのだということですけども、そのほかに必要であればありますよ、その代わり幾らですよというような、また、別な方も何ならおうちで小さい子供でも何でも、もしあれでしたら使ってみてくださいなどというのがあればいいのではないかと思うので、その辺も考えていただければということで要望したいと思います。

薬剤師のことになりますが、やはり法令上の薬剤師が要らないということであっても、幼稚園で必要だと、では保育園で必要ないと、やはり、たまたまそれは法令で抜けているだけだと

思うのです。

子育て世代を一生懸命支援するのだとか、何とかというのであれば、こういうところも含めて支援すべきではないのかと思うのです。その点について御意見をいただければと思います。

まちづくり課なのですが、せっかくまちづくり課として障害を持っている各施設を応援しようということで、申し訳ないのですけれども、議員提案の話でここまで来ているのです。ですから、議員が言ったことは書かないでいいかということではないとは思いますが、まちづくり課というところだから、もう、どんな人でも、みんなでまちづくりをしましょうという意味でも、行財政報告書にこういうのを書いていただければいいのかと思います。

もう一つ、6,276平米の烏山城跡の用地に当たる場所というか、そういうところに寄附があったということで初めて自分で理解しましたが、やはり、皆さん、他の議員も烏山城跡の利用をどうするのだということでやっておりますね。もし、そういうことがあったら、こんなことがありましたよと、どうせならば議会にも報告をいただければ、我々も、誰という名前も出せないのしょうけれども、ああ、烏山はいいところだなと改めて思うのです。いや、もらったよという話だけではなくて本当に感謝をすることを含めて、我々にも報告があればよかったですかと思えます。

答弁は結構ですので、その辺のところを今後よろしく願いをして終わります。

○議長（青木敏久） ここで暫時休憩いたします。

再開を14時35分とします。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時35分

○議長（青木敏久） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで先ほど行われました滝口貴史議員及び田島信二議員の質疑に関し、執行部より追加答弁がございます。

小口農政課長。

○農政課長（小口正一） 先ほど私のほうで滝口議員宛てに御説明させていただきました、森林環境整備促進基金積立金の説明の中で、譲与基準についてなのですが、私有林の人工林面積を50%と申したところですが、55%が正しくなっております。

それと、林業就業者数が20%、これは変わりございません。

人口割が30%と御説明申し上げましたが、こちらは25%が正しいということで訂正をお願いしたいと思っております。

田島議員からいただいた追加の質問に対してなのですが、私が何を勘違いしたかあれなので

すが、カワウの捕獲の上限羽数なのですが、こちらも全く上限はございません。何羽獲ってもいいというのが正解でございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 質疑はございませんか。

14番中山五男議員。

○14番（中山五男） それでは、既に通告しておきました12点についてお伺いをいたします。

まず、1点目なのですが、会計検査院が例年、多額の税金無駄遣いや不適切な予算執行を指摘していることは、執行部の皆さんも御承知のとおりと思います。過日の新聞報道によりますと、令和7年度の検査では、無駄遣いとされる金額が648万円。不適切な予算執行が294件あったと報じられております。

そこで、本市の予算執行をする中で、そのような例がなかったのでしょうか。御答弁は、私をはじめは代表監査委員の方を考えておりましたが、当日は欠席しておりますことから、もう会計検査の検査を受けた担当課長が何人かあるのではないかと思います。それと、代表監査委員の代理で本日出席しております議会選出の小堀監査委員からも、何か所感がありましたら、一言お願いを申し上げたいと思います。これがまず、1点目であります。

次、基金と公金の管理について申し上げます。近年は金利の変動が激しいことから、基金の契約期間等には十分な調査が必要ではないかと思っています。

令和6年度の基金の利子、これは特別会計の基金を含めると501万1,000円ほど計上されている中で、地域振興資金、これは別に記載されておまして、これは有価証券の運用に努めたと記載をされております。

金利が低いときには、長期間の契約をしては、近年のように金利が上がったときに含み損が発生するのではないかと私は考えています。

本市の基金は約121億円ほど管理しているわけなのですが、その中で、含み損のようなものはなかったでしょうか。まず、このことについてお伺いをしたいと思います。

次に、財産に関する調書から2点ほどお伺いします。

そのうちのまず1点なのですが、基金の一覧を見ますと、その中に境財産区の基金、9,647万2,000円があるのですが、これは、この基金の一覧に含んでおりません。境財産区は既に市が管理する特別会計でありますから、これもここに含むべきではないかと感じたところから質問をしたわけです。

次に、同じく財産に関する調書の中の3ページに、ここに市有林の立木数があります。6,944立米ほどであると記載されておりますが、この中には既に伐採適期を迎えている木が

相当あるのではないかと思います。これはどのぐらいあるのか、それと当面、市有林の木を伐採して何かに使うというような考えがあたりなのか。それと、もう1点なのですが、黒羽に分収林があるのだそうですね。私はこれは分からなかったのです。53ページにも書いてあるのですが、このことについて、説明をお願いしたいと思います。

5点目の質問です。行財政報告書から、8点ほど質問申し上げます。

まず、そのうちの1点目なのですが、これは支出1款の議会から全部ずっと全てに関係するのですが、この電子機器の導入による行政経費の削減になったところ、または職員の削減につながったようなところがあるのでしょうか。

これは今年の6月に私はこのことについて質問をしましたが、明快な答弁がいただけなかったのです。そのときに申したように、委託料、これは電算処理などかも含めまして、平成20年度は1億円だったのが令和7年度の予算では2億円になっています。すなわち倍なのです。それに使用料、賃借料、この中には電算機の使用料も相当含んでいるわけなのですが、これも平成20年度では7,200万円でしたのが令和7年度では3億2,600万円になっています。4.5倍にも増えているのです。これほど金額が増えている、では行政経費、別な面で何か削減できたのか。職員が削減できたのかということ、どうもこの辺は増えるばかりで決して減っていないと思うのですが、この辺のことについてお伺いをいたします。これが5点目の質問です。

6点目の質問を申し上げます。

同じく行財政報告書、行財政報告書を開きますと、そこに市のシンボルが写真つきで1面に記載されております。

そのシンボルは御承知のとおり、市の木がケヤキ、市の花がコブシ、市の鳥がカラス、市の魚は鮎と定めていながら、それぞれの育成保育などに何らの方策も取られていない、もうあったものは切ってしまうというような状況で、あとの補植も何もしてない。

例えば今言ったのは、ケヤキやコブシです。カラスは、これは農政課長の先ほどの答弁にカラスまで含めてあるかどうかちょっと記憶にないのですが、有害鳥獣駆除で10数羽は駆除しています。これは前回も言ったような気がするのですが、本市のシンボルのカラスを有害鳥獣駆除に含めていいものかどうか、どうも少々疑問を持つところであります。

鮎についても、全く市では予算計上し何らかの、釣り客を増やすとか、何かそんな方法は何にも取っていないですよ。このシンボルについて、どのように認識されているかお伺いいたします。

次に、23ページです。ここに公共施設の用途廃止の表がありました。ここには10か所が記載されていますが、建物を解体した後、土地の有効利用、活用がされているのでしょうか。

そのところをどう認識されているか、お伺いいたします。

8点目を申し上げます。25ページの関係なのですが、ここに広報お知らせ版についてありますが、この配布方法です。自治会の加入率が本市でも年々減少しています。63ページを見ますと、令和6年度は69.5%にまで下がりました。それに加えて、新聞の購読者が年々減少しておりますが、配布方法に改善点はないのでしょうか。

また、よその自治体でも、本市と同じような方法で配布されているのか、これについてお伺いします。

9点目を申し上げます。烏山線利用向上策についてです。

これは、職員も積極的に利用するようにと指示をされています。通勤も烏山線を利用しろ、出張も積極的に烏山線ということになっているのですが、私は、あまり無理強いはすべきでないと思っています。この辺のところは、程々にすべきではないかと思っているところがあります。

次に、10点目を申し上げます。これは、120ページに地域包括支援センターの件がありますが、少し私はこれが分からないのです。それで、運営費はどのようなところから来ているのか、その財源や職員の体制についてお伺いをしたいと思います。

次、11点目を申し上げます。これは136ページなのですが、母子福祉、経済的支援の件がここに載せてあります。

皆さんも新聞は新聞やテレビを見て気づいたかもしれませんが、夏休みになりますと子供たちは給食がないものですから、三食自宅で食べさせることに非常に苦労している、二食にしている家庭もあるというふうな報道を聞いて私はびっくりしているわけなのですが、そのように三食もままならないような母子家庭等が本市内にあるのでしょうか、お伺いいたします。

最後、12点目です。145ページにむし歯予防、フッ素化物塗布は、22人の子供の実績があるそうなのです。22人は分かったのですが、果たしてこの塗布率、それとどうも22人では少ないような気がするのです。奨励策は何か取っているのでしょうか。

これはもう2年ぐらいの前の新聞に、別なのですが、那須烏山市の歯周病検査率は1.4%で25市町村で下から2番目と出ました。こんなことが私の記憶にあったものですから、この塗布率も低いのではないかという感じで質問の1項目に加えたわけです。

以上です。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 1番目の会計検査院の検査状況について御説明いたします。

令和6年度に新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生臨時交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、デジタル田園都市国家構想交付金に係る検査を受検しております。

その検査におきましては、補助金返還となるような指摘はありませんでした。

私からは以上です。

○議長（青木敏久） 小堀道和監査委員。

○監査委員（小堀道和） 今、総合政策課長から、こういう補助金を返還するような例はうちの市ではありませんでしたけれども、各課の監査を7月に全ての課を監査委員でやっております、やはりその使い方、本当に議員が言うような無駄遣いや使い方について、財政的な問題、これについては疑問が残るようなことは結構あります。

特に無駄という意味でいうと、なぜこれが必要なのかや、これは本当に効果があるのだろうかというものに対して、課のほうの説明は、こうこうこんなことをやった、あんなことをやったという、いや、あれもやった、これもやったということを経々と説明する、そういう文化なのです。

そういうことで、今回はその辺も含めて、今回の意見書の中で、要は投資対効果をきちんと評価するお金の使い方、こういう文化の醸成をぜひお願いしますと、僕は赤字で別途書いたのですけれども、普通と同じ字でしか見ていないのですけれども、それを意識して、やはり予算を使うという文化をぜひつくってほしいと思うのです。

そうすることによって、中山議員の説明のように、無駄や不正だというものに対して、どうだというものに対して、これはもともとこういう計画で、これだけのお金を取って、それをやったがためにこれだけ効果がありましたと言えば、すごく明確になるし、職員に対してもよくやったなという、褒めることが明確になるのです。というような文化をぜひつくってほしいということを代表監査委員とも話をしました。

そんなことで、各課長にも、ぜひそういう文化をつくってください。僕がここで言うのは変なのですけれども、以上です。

○議長（青木敏久） 高田会計課長。

○会計課長（高田 勝） 基金と公金の管理についてです。

近年、金利の変動が大きいと、契約期間等に十分な調査が必要ではないかというところで、基金を定期積立する際は各金融機関に利率の見積りを取って行っています。期間は6か月と1年で取っています。利率が有効な期間を採用しております。

次に、含み損の発生などはなかったかということなのですけれども、含み損は債権を売買しない限り発生いたしません。今のところ実質的な損益はございません。

3つ目の地域振興基金の有価証券の運用に努めたところなのですけれども、こちらについては地域振興基金で、地方債を1億円ずつ、二口を購入しております。

以上です。

○議長（青木敏久） 平山総務課長。

○総務課長（平山茂樹） それでは、私のほうで項目の3番から7番まで5項目、お答えさせていただきます。

まず、初めに境財産区の基金、これが財産に関する調書に含まれていないのではないかとということでございます。境財産区は、地方自治法で定められた特別地方公共団体、別法人ということで財産に関する調書を境財産区側に切り出して別に表示をしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、財政分析上も、地方公共団体の財政の健全化に関する法律というのがありまして、今回の9月定例会初日にも財政健全化の報告を差し上げているところかと思っておりますが、そういった健全化比率を算定する際の算定要領があるのですが、総務省では財産区に係る収支を自団体が設置する会計で経理する場合であっても、その収支につきましては一般会計等の収支には含めないでくださいということで、切り分けてくださいということでございますので、今回、一連の中に同じように記載はしてないということでございますので、御理解いただければと思います。

2点目でございます。

市有山林の立木推定面積で伐採適期を迎えている立木数とはということで御質問いただいております。申し訳ございません、本数としての管理は行ってないのですが、特に、市有林の中で広葉樹と針葉樹とあるのですが、針葉樹のうち標準伐採期、これを杉であれば35年から50年、ヒノキであれば45年から60年、松であれば30年から40年とした場合に、杉と松については、もう全て伐採期を迎えております。ヒノキについては、7割ぐらいが伐採期を迎えていると思っております。

それらを台帳上試算をしてみますと、3,336.42立方メートルになりますので、全体の48%は、およそ半数近くはそういった伐採適齢を迎えているのかと考えております。

また、黒羽にある分収林というようなこともお話をいただきました。こちらにつきましては、昭和61年3月に国と分収林契約を結んでございます。当時は杉、ヒノキを0.58ヘクタール植林したということでございます。当初の契約期間は30年ということでありましたが、昭和61年の契約ですと既に過ぎているということで、それを延長してきた経過がございます。令和6年度に分収林約6,000本を売却したということで、900万円弱の財産収入を収入として入金してございます。

それと3つ目です。電子機器等の導入によつての経費や職員の削減効果でございます。

これにつきましては、6月の定例会におきましても中山議員から一般質問をいただいております。昨今の市民ニーズの多様化ですとか、地方自治体が担うべき行政需要に対応していく、

そのために電子機器の導入をはじめとする業務のデジタル化等を推進しているところであります。

今後もこれらの需要は増加していくものと考えておりました、そういった中で職員数を削減していくのは現実的に難しいものと考えております。引き続き、デジタル技術を最大限に活用しながら、効率的な行政運営を担っていくという考えでございます。よろしくお願いいたします。

4点目の市のシンボルについてでございます。

本市の木、花、鳥、魚については、平成19年度に市内に在住、在勤、在学する方々から163件の応募をいただきまして、その中から市の木、花、鳥、魚選定選考委員会での検討を経まして、ケヤキ、コブシ、カラス、鮎と定めて、平成19年10月1日の合併2周年記念式典で発表した経過がございます。

本市では平成25年1月に3体のイメージキャラクター、ここなす姫、からすまる、やまどんが誕生しておりますけれども、ここなす姫は市の鳥、カラスをモチーフに、市の花コブシの髪飾りをつけ、やまどんにつきましてはコブシの花のちょんまげと、鮎のさやをつけたキャラクターということで、市の発信に活用してきた経過がございます。

引き続き効果的な活用ができるよう研究してまいりたいと思いますので、御理解いただければと思います。

それと最後になります。公共施設廃止の後の土地の有効活用がなされているかということでございます。

行財政報告書の23ページには、これまで、公共施設用途廃止の推移ということで一覧が載っておりますけれども、公共施設を廃止した後の土地の有効活用につきましては、民間売却、また貸付けなどを行っております。また、建物が残っている場合、市で倉庫等にも活用している例もございます。

まだ、土地の有効活用が整っていないものにつきましては、現在そういった整理に向けて、未利用地の活用に向けたガイドラインを策定しておりますので、それに基づき、今後の利活用を検討していきたいと思っております。

以上となります。

○議長（青木敏久） 執行部に申し上げます。答弁は簡潔に、明瞭に、端的にお願いいたします。

小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 行財政報告書25ページ、広報お知らせ版の配布方法について、お答えします。

配布方法につきましては、全国的に自治会加入者や新聞購読者が減少していることから、本市にとっても課題と考えておるところです。

他市の事例では、住宅のポストに直接投函するポスティングを導入しているようなところもありますが、配布人材やコスト面などで課題も多いと考えております。

そういったことから今後、配布方法についても調査研究してまいりますので、御理解願います。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 大鐘まちづくり課長。

○まちづくり課長（大鐘智夫） 行財政報告書37ページ、烏山線利用向上に関する御質問いただきましたので、お答えいたします。

市職員によるJR烏山線の積極的な利用は、職員の意識向上及び市民の皆様にご協力を求める上での率先垂範として大変重要な行動でございます。

職員の居住地や勤務庁舎の都合で通勤利用が困難な場合には、休日のお出かけで御利用いただくなど、柔軟に呼びかけをしております。

また、実施後のアンケートで寄せられた意見なども踏まえ、改善を重ねてまいりました。出張利用につきましても、出張先や時間帯によりJR烏山線の利用が可能な場合について、自主的に利用をいただいております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 岡健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡 誠） 続きまして行財政報告書120ページ、地域包括支援センター運営費の財源でございますが、まず、地域包括支援センターからすやまの主な収入源は、市からの業務委託料としまして1,999万5,000円と、ケアプランの作成等に係る介護報酬収入として1,291万8,200円となります。

次に、地域包括支援センターみなみなすの主な収入減は、市からの業務委託料として1,790万円と、ケアプランの作成等に係る介護報酬収入として744万5,980円となっております。

職員の配置でございますが、地域包括支援センターにつきましては、相談内容が多岐にわたりますので、介護、認知、健康等いろいろな相談を受けているところがございますので、ケアマネジャー、社会福祉士、看護師、認知症地域支援推進員の4職種を配置しております。

以上です。

○議長（青木敏久） 水上こども課長。

○こども課長（水上和明） 私からはこども課関連の質問2項目についてお答えいたします。

まず、行財政報告書136ページ、母子福祉、経済的支援の中で、三食もままならない母子家庭はあるのかということですが、相談を受けている家庭の中で三食もままならない、例えば今日明日食べるものがないような、緊急性のあるような相談は今のところございません。

もし、そのような家庭があった場合は、健康福祉課生活福祉グループと連携しまして対応してまいりたいと思っております。

次に、行財政報告書145ページ、フッ化物塗布の塗布率と奨励策ということでお答えしたいと思います。

まず、令和6年度の塗布率ですが22.7%になります。奨励策といたしましては、2歳児相談の母子健康手帳を返却する際、個別で説明いたしまして、受診票をお渡ししております。

それで受診していない場合、2歳6か月児健診時に再度、勧奨を行っているところでございます。

以上です。

○議長（青木敏久） 14番中山五男議員。

○14番（中山五男） 再質問がいっぱいあるのですが、とにかく3分では無理なものですから、再質問はよしとします。

それで、私は行財政報告書の作り方について、課長方の一つ申し上げたいと思うのです。各課によって作り方が違いますね。それで行財政報告書を見て、議会議員が理解しやすいようにまずは記載していただきたいのです。それは各事業の実績、これは恐らくこの表で表しているのですよね。例えば、こども課では備考欄を作って、そこに細かく記載されているものですから、この対象になったものはどういうものが対象になったか、対象者の要件とか、補助の要件、補助金または負担金の額などもここに記載されているのです。ぜひこういった、こども課の方法が一番いいかどうかは分かりませんが、もう少し各課で工夫して、議会議員が見て分かるようにしてくれば私らとしては、ありがたいと思ったわけであります。

以上です。

○議長（青木敏久） ほかに質疑はございませんか。

16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 令和6年度的那須烏山市の決算総括質疑、最後の議員となりました。あらかじめ提出しておきました質疑内容に沿って質問してまいりたいと思っておりますので、答弁をお願いいたします。

まず、一般会計の歳入、1ページ、市税の個人及び法人税の現年課税分、滞納繰越分の不納欠損額、収入未済額の金額が出ていますが、内容について説明をお願いいたします。

また、同じく固定資産税でございますが、これも現年課税分滞納繰越分の不納欠損額、収入

未済額の内訳について説明をお願いいたします。

また、軽自動車税、種別割、現年課税分、滞納繰越分、不納欠損、各収入未済額の内訳の説明をお願いいたします。

歳入5ページ、土木使用料のうち、4の住宅使用料収入未済額の内訳の説明をお願いいたします。

7ページ、総務費国庫補助金のうち、総務管理費補助金の収入未済額の内訳について、説明をお願いいたします。

同じく7ページの土木費、国庫補助金の道路橋梁費及び都市計画費、住宅補助金の収入未済額の内訳についても説明をお願いいたします。

歳入の9から10ページですが、県補助金、土木事業費補助金の収入未済額の内訳。

同じく、県補助金の土木費、住宅費補助金の収入未済額の内訳についても説明をお願いいたします。

14ページの雑入については質問を出しておいたのですが、収入未済額の内訳でございますが、これは健康福祉課所管ということで、文教福祉常任委員会で質疑をしますので、割愛いたします。

次に、事業会計。水道会計決算、11ページでございますが、未収金、営業未収金、貸倒引当金の内容についても説明をお願いいたします。

17ページ、同じく水道会計でございますが、有収率の向上に向けた対策をどのように考えているか。令和6年度の状況を見ながら対策は考えていますか、説明をお願いいたします。

次に、事業会計のほうです、下水道会計決算書について質問いたします。

11ページの、やはり未収金、営業未収金、その他の未収金、貸倒引当金等がありますが、その内訳について、説明をお願いいたします。

今までずっと申し上げてきましたのは、不納欠損額、収入未済額等につきましては言葉で説明を受けてもなかなか書き切れませんので、できれば一覧表で資料を提供いただければ幸いです。これは去年は、そういうふうにしていただきました。

最後でございますが、所管は文教福祉常任委員会なのですが、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療については税務課で集計しているということでございますので、収入未済額、不納欠損額、滞納分の内容についての一覧表を提供いただければありがたいのですが、そういうことでお願いいたします。

○議長（青木敏久） 川俣税務課長。

○税務課長（川俣謙一） 今、平塚議員からありましたとおり、一般会計の市税、個人と法人、固定資産税、軽自動車税、特別会計を一覧表にまとめてございますので、提出という形で

よろしいでしょうか、（「はい」の声あり）お願いします。

○議長（青木敏久） 菊池都市建設課長。

○都市建設課長（菊池章夫） それでは、私から4項目御説明いたします。

5ページの土木使用料、住宅使用料の11万8,100円の収入未済につきましては、市営住宅入居者の家賃未納による繰越しとなっております。ただいま月々分納という形で納めていただいております。

次に、8ページの土木費国庫補助金、道路橋梁費、都市計画費、住宅費の収入未済につきましては、道路橋梁費補助金1,818万円に関しましては、社会資本整備総合交付金で実施します道路整備費の繰越しになります。

次に、都市計画補助金5,658万7,000円につきましては、社会資本整備総合交付金に係る街路整備事業に係る繰越し2,158万7,000円と、防災集団移転促進事業費に係る繰越し3,500万円を足した5,658万7,000円の繰越しとなっております。

それと、8ページの土木費国庫補助金、住宅費補助金の収入未済額につきましては、決算書10ページにある県補助金、林業費補助金及び、住宅費補助金と関連がありますので、併せて御説明いたします。

まず8ページ、土木費国庫補助金の県補助金にある住宅費補助金は、民間住宅耐震改修に係る補助金であります。こちらの事業につきましては、1件につき補助基準額125万円に対して、国庫補助率が5分の2で50万円。県補助率が5分の1で25万円となっております。令和6年には、3件の申請がございましたが、年度内の事業完了が困難ということですので、繰越しとなりました。

したがって、8ページの土木費国庫補助金、住宅費補助金は50万円の3件で150万円。

10ページの県補助金、住宅費補助金は25万円の3件で75万円が収入未済額となっております。

また、10ページの林業費補助金の収入未済額となっております20万円につきましては、こちらの民間住宅耐震改修において、栃木県産材を10立方メートル以上使用して耐震改修を行った場合は、民間住宅耐震改修補助金に10万円を加算できるものでございまして、県補助率が10分の10で10万円、ですから、令和6年度に申請があった3件のうち2件がこちらを使用していますので、20万円の収入未済となっております。

以上です。

○議長（青木敏久） 小原沢総合政策課長。

○総合政策課長（小原沢一幸） 決算書7ページ、総務費国庫補助金についてお答えします。

総務管理費補助金の収入未済額は65万5,000円となります。収入未済額につきましては、令和6年度非課税世帯に対する給付金の繰越しによるものでございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） ただいま平塚議員からいただきました御質問について御説明いたします。

まず、水道事業会計決算書11ページの未収金、営業未収金貸倒引当金の内訳について御説明いたします。

営業未収金、631万6,116円につきましては、令和6年度分が507万3,645円。過年度分が124万2,471円でございます。

引当金につきましては、マイナス79万4,450円になってございますが、内訳につきましては、一般債権分がマイナス12万5,450円。破産更生債権分がマイナス66万9,000円でございます。

次に、有収率の現状と向上に向けた対策についてでございます。有収率は昨年度から2.19ポイント下がりました、59.17%となっております。向上策として、昨年度に衛星画像解析による漏水調査を実施しまして、市内127か所に漏水の疑いがあるとの報告を受けました。今年度、その127か所について付近の配水管、給水管の現地調査を重点的に実施しております。8月末現在で昨年度報告を受けた127か所のうち、12か所で漏水修繕を実施したところでございます。

今後におきましても、引き続き有収率の向上に向けて危機意識を持って、漏水修繕対策を進めてまいりたいと考えております。

続いて下水道事業会計決算書11ページの未収金、営業未収金、その他未収金、貸倒引当金の内訳について御説明いたします。

営業未収金72万7,210円の内訳については、未収下水道使用料が60万4,010円。未収受益者負担金が12万3,200円でございます。

その他未収金326万3,887円については、消費税及び地方消費税の還付金でございます。

貸倒引当金マイナス1万6,000円については、一般債権分で下水道の未納の使用料でございます。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） 大変ありがとうございました。

それで今の1回目の質問で抜けてしまったのがあるのです。下水道会計なのですが、決算書を見ますと水洗化率が去年は60.6%だったものが、今年は59.1%、1.5%下がってしまったのです。それは水洗化の人口が110人減ったということなのです。

その関係で、これは恐らく、それぞれ烏山中央区、南那須処理区、興野地区と3つの下水道関係があるのですが、それで全体として110人の下水道利用者が減ったという理解でよろしいのでしょうか。

それで、全体として南那須処理区は水洗化率は89.3%と、興野地区は82.4%ということでございまして、残念ながら烏山中央処理区は37.3%と極めて低い状況なのです、非常に上下水道課の皆さんは一生懸命、水洗化率向上のために推進はされていると思うのですが、烏山中央処理区の水洗化率向上のために、さらに御努力いただきたいと思うのですが、どんなふうに努力されていますか。それだけです。

○議長（青木敏久） 石嶋上下水道課長。

○上下水道課長（石嶋賢一） ただいまの平塚議員からの御質問についてお答えいたします。

平塚議員からお話がありましたとおり、水洗化人口につきましては行政区域内人口の減少ということで3処理区合わせて、昨年と比較しまして110人ほど減少してございます。

特に烏山処理区につきましては、下水道事業に平成6年度に着手しまして、平成15年3月に供用を開始しておりまして、下水道の整備時期が遅くなったことが原因の一つであると考えているところでございます。

対策としましては、職員が未接続世帯に対しまして戸別訪問等を行っております。昨年度は約90世帯を訪問しまして、接続へのお願いを行いました。

以上、このような形で今後においても粘り強く、接続率の向上に向けて県内市町の先進事例、また有効な制度、そういったものの調査研究を進めまして、向上を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（青木敏久） 16番平塚英教議員。

○16番（平塚英教） よく分かりましたので、御努力を期待しまして、以上で質疑は終わります。

○議長（青木敏久） 質疑はほかにございせんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 質疑がないようですので、議長において議事を進行し、これで質疑を打ち切ることに御異議ございせんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 異議なしと認めます。

よって、これで質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま上程中の認定第1号から認定第8号までについては、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（青木敏久） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 令和6年度那須烏山市一般会計決算の認定についてから認定第8号 令和6年度那須烏山市下水道事業会計決算の認定については、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（青木敏久） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、9月17日水曜日、午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。御苦労さまでした。

〔午後 3時22分散会〕